

予算決算審査委員会報告書

平成31年3月12日

備前市議会議長 立川 茂 殿

委員長 橋本 逸夫

平成31年3月12日に委員会を開催し、次のとおり議決したので議事録を添えて報告する。

記

案 件	備考
議案第1号 平成31年度備前市一般会計予算中、教育部関係の審査	—
議案第16号 平成30年度備前市一般会計補正予算（第6号）中、教育部関係の審査	—
議案第40号 平成30年度備前市一般会計補正予算（第7号）中、教育部関係の審査	—

予算決算審査委員会記録

招 集 日 時	平成31年3月12日（火）	午後1時30分		
開議・閉議	午後1時30分	開会 ～	午後6時18分	閉会
場 所 ・ 形 態	委員会室 A B	会期中（第1回定例会）の開催		
出 席 委 員	委員長	橋本逸夫	副委員長	田口豊作
	委員	尾川直行		土器 豊
		掛谷 繁		守井秀龍
		川崎輝通		中西裕康
		青山孝樹		藪内 靖
		西上徳一		石原和人
		森本洋子		星野和也
欠 席 委 員		なし		
遅 参 委 員		なし		
早 退 委 員		なし		
列 席 者 等	議長	立川 茂		
説 明 員	教育部長	川口貴大	教育振興課長	大岩伸喜
	学校教育課長	朝倉 健	幼児教育課長	波多野靖成
	文化振興課長	田原義大	社会教育課長	横山裕昭
傍 聴 者	報道関係	なし		
	一般傍聴	なし		
審 査 記 録	次のとおり			

午後1時30分 開会

○橋本委員長 皆さん、こんにちは。ただいまの御出席は14名です。定足数に達しておりますので、これより予算決算審査委員会を開会します。

本日は、議案第1号平成31年度備前市一般会計予算、議案第16号平成30年度備前市一般会計補正予算（第6号）及び議案第40号平成30年度備前市一般会計補正予算（第7号）について、教育部関係の審査を行います。

議案番号が前後しますが、まず初めに、議案第16号平成30年度備前市一般会計補正予算（第6号）から審査を行います。

皆さん、所管別分類表をお持ちのことと思いますので、それをあけてください。一般会計補正予算（第6号）の2ページ目ということで、歳入全般にわたってまして質疑を希望される方、ございますか。挙手を願います。

○守井委員 17ページ、教育費国庫補助金ですが、学校施設環境改善交付金ということで、入金になる予定ということでございますが、どの事業に対してかということと、補助率がどのくらいになっておるのか。交付金ですから、どういうパーセンテージの補助率になるのか教えていただきたいと思います。

○大岩教育振興課長 こちらの交付金は、日生中学校の改修工事のものでございます。契約金額2億213万3,880円の契約で補助率が3分の1ということで、事務費を1.01倍しまして、その3分の1の交付金でございます。

○守井委員 続きまして、その下の段の学校管理費補助金です。ブロック塀・冷房設備対応臨時特例交付金ということで、大阪府のブロック塀の案件についての国庫補助かなというような感じでも思うんですが、同様に対象事業と交付率を教えてくださいと思います。

○大岩教育振興課長 ブロック塀が香登小学校、伊部小学校の北側、伊部小学校のプール部分のブロック、それから中学校が吉永中学校ということで、補助対象単価が1メートル当たり8万円ということで、441メートルになるんですけども、それを掛け、その3分の1の交付率ということになっております。

それと冷房施設なんですけども、市内の小学校の特別教室ということで36室、これは以前の工事費を見まして、その概算金額ではじき出しまして、その3分の1ということで、この金額が2,880万7,000円を計上しております。

以上でございます。

○尾川委員 関連ですけど、ブロック塀の撤去だけは補助出んのんかな。

○大岩教育振興課長 撤去のところは補助申請いたしておりません。

○尾川委員 それは何で。補助が出るんなら補助出しゃええんじゃねんかな。

○大岩教育振興課長 といいますのが、多分片上小学校の角のところと、日生中学校だったと思うんですけど、そちらはちょうど工事しておりまして、そのうちの中でやっていただいたんで、

改めて工事費をとっておりませんので、そういった関係で補助申請しておりません。

○尾川委員 わしが言よんのは、撤去だけでほっとくようなことをしたらおえまあがということ
を言よるわけじゃ。補助をもろうてちゃんとした、きちっと形にする気はねんかな言うよる
わけじゃ。

○大岩教育振興課長 片上小学校につきましては、夏までに見えないようにするようなフェンス
というか、張るやつを考えております。

○尾川委員 それはどこへ話をしとん。現場に話をしとんかなという話。

○大岩教育振興課長 そちらのほうはまだしてないと思います。プール開きの前までにはしたい
と考えております。

○尾川委員 そこまで話ししてくれたらいいわ。

○掛谷委員 確認なんですけど、このブロック塀と冷房設備の対応臨時特例交付金、これはブロ
ック塀とエアコンだけしかないんですか。要するにいろんなメニューはほかにはないんですか。
この2つだけですか。

○大岩教育振興課長 こちらのメニューは1年限りのブロック塀と空調設備だけです。

○掛谷委員 一般質問でもちょっと言いましたけども、体育館のエアコンなんかについては、実
際のところ今回はないんでしょうけども、そういうものは聞いてますか、体育館については。

○大岩教育振興課長 今回の補助金ではないんですけど、緊急防災とかの災害用の補助金はある
と思うんですけども、体育館の場合、やはり天井が高く窓とかがきちっとしてないんで、した
ときに余り効果がないということで、窓枠とかからしていかないとだめだということを知って
おりますんで、かなり例えば一体育館当たり二、三千万円はかかるというふうには聞いており
ます。

○掛谷委員 それは何回も聞いたんですけど、要は体育館のそういうエアコン、災害緊急防災の
3分の1交付金というのは、申請すればできるんですかということを知ったんです。

○大岩教育振興課長 100%補助がつくかどうかというのは、私のところでは言えないんです
けども、申請はできるんでしょうけど、つくつかないかはわかりません。

○掛谷委員 それは、実際は防災危機管理のほうなんでね。だけど、体育館設備というのは、学
校と関連するから聞きよるわけで、だからそのお金がかかるからしませんというのもわかるん
だけど、申請すれば、3分の1か半分か交付金がやっぱり出るんじゃないかということで聞きよ
るわけなんで。教育委員会の担当ではないということで、危機管理課のほうに聞きなさいとい
う話です。どうなんでしょうか。

○大岩教育振興課長 体育館の中でも避難所をしているところがございますので、その辺の兼ね
合いもありましょうけど、避難所でしたら日生西小学校の体育館と今片上小学校の体育館が主
には使われてるんですけども、その2カ所だけするのかどうかというのは、避難所だからするの
かというのは、判断は出てくると思うんですけども、将来的には避難施設は夏場とか、暑いところ

でもありますし、そういったのも考えていかないとはいけないかとは思いますが、今の段階ではちょっとまだ危機管理課とかとは話ができておりませんので、そういったところを協議していかないと、学校関係だけではできないということでございます。

○掛谷委員 わかります。じゃあ、担当部署はあくまでも危機管理課のほうを持っていると、その話が出て初めて学校が動くということではないでしょうか。

○大岩教育振興課長 通常の授業中とかの体育館の使用につきましては、今のところ体育館の空調というのは、教育委員会では考えておりませんので、避難所とあわせてということになるかと思えます。

○掛谷委員 だから、聞きよんのは、災害関係の対応でエアコン設置をする場合には、あくまでも危機管理課のほうメインで担当でやるんでしょうねと。その後、話があって、教育委員会が乗ってくるという話ですかということをお聞きしよんです。それでいいんでしょう、多分。

○大岩教育振興課長 避難所の運営につきましては、危機管理課と協議しながら進めていきたいと思えます。

○掛谷委員 だったらいいです。

○川崎委員 きょうも体育館で、寒い中でストーブが3つか4つあったかよくわかりませんが、天井が高いからほとんどきかないというような現状ですけど、私、鉄工所も仕事柄、過去に行き来しようたことあるんですけど、鉄工所というのも天井クレーンなんかをつけるということになると、相当高い高さです。そしたら、どういうことをやってるかといったら、夏場はこういうパイプで、そこに室外機も兼ねたクーラーがあって、それから筒で自分の仕事するところだけ当てるようなやり方です。体育館の天井というのは鉄工所以上にある意味では高いんで、1階だけ急遽冷房などが必要になるような避難場所については、そういう移動式エアコンと言うたらええんか、クーラーというんか、そういうのは結構鉄工所だとか暑い現場、それと逆に料理をする厨房なんかにもそういうのを付けてる傾向がありますんで、必ずしも全て市民会館のように何千万円か何億円かかけて直すのではなく、局部的にそういうのを検討してみてもどうかと。その場合は、1つが50万円か100万円か知りませんが、一切の配管とかダクトも必要ないですから、安くできるのではないかなあと。避難場所については、そういう方式も考えるんじゃないかということを検討していただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○橋本委員長 川崎委員、避難所としての危機管理課に質疑する場合には、今ここは文教関係でございますので、関係ないと思われるんですけども、答弁を求めますか。

○川崎委員 関係ないんじゃないかと、教育委員会のほうもクーラーということでは、今掛谷さんのは金額的にも無理があるんじゃないかと思うんで、そういう個別的に、部分的に冷やすという方式については、教育委員会も検討しながら危機管理課と最終的に詰めを行う材料としていかがですかということですから、別に危機管理課のことを私は聞いてるつもりはないです。所管は教育委員会の体育館の設置について聞いてるわけですから、お答えをお願いしたいと思います。

○大岩教育振興課長 今ごろ夏で運動場でも35度以上でしたら運動場に出て運動してはいけないようなところもあります。体育館のほうが多分暑いんだと思うんですけど、その暑いときに実際に体育館で扇風機というか、そういったのをしてまでするかどうかというのは、今後の指導の中身も考えてみないと、すぐには即答できないんですけども、体育館のほうが多分室内的には暑いと思うんで、それを設置できるかどうか、ちょっとそこがわからないんで、今後の研究課題とさせていただきますたいと思います。

○守井委員 13ページ、民生費負担金で、公立保育園保育料が補正されておるんですけども、保育料は無料化になっておると思うんですけども、この計上の仕方がどういう形であるのか、当初のときに聞けばよかったんですけども、いかがなんでしょうか。

○波多野幼児教育課長 保育料に関しましては、全部無料というわけではなく、教材費、そして給食費の一部を保育料として平成27年から無償が段階的に始まったわけですけども、徴収しております。今回の増額分も給食費、教材費部分の増額でございます。

○守井委員 給食費は全額というような形ですか。

○波多野幼児教育課長 当然私どもの保育幼稚園料のほうから材料費等は払っておりますので、全額というわけではございませんが、一部負担をさせていただいております。2歳未満が給食費、教材費、合わせて9,500円、3歳以上が6,500円、保育料として徴収をしております。

○掛谷委員 20、21ページ、社会教育総務費委託金でここは中高生が活躍！おかやま創生を支える人づくり推進事業委託金30万円がここに入ってきております。どういうふうな内容なのか、ちょっと詳しく説明をお願いします。

○横山社会教育課長 これは先日も資料をお配りさせていただきました、だっぴについての事業の委託金が県から入ったということで、実績見込みとして全て増ということで上げさせていただいております。

○掛谷委員 濟いませぬ。だっぴは1カ所だけだっけ。何カ所。

○横山社会教育課長 ことは3カ所やらせていただいております。

○守井委員 27ページ、38節の教育費雑入の57万円なんですけども、特定教育助成金というのが計上されておるんですけども、これはどういう助成金でしょうか。特定教育と言えば、特別な何か助成金があったというような感じで思っておるんですけども。

○横山社会教育課長 こちらにつきましては、細部説明書にもありますように、まなび塾の体験活動講座の英語教室に27万円、イングリッシュキャンプに15万円及びキャリア教育支援教室に15万円ということで、公益財団法人福武教育文化振興財団から助成が入りましたので、計上させていただいております。

○石原委員 15ページ、14款の使用料及び手数料の1項使用料、9目教育使用料、6節社会教育使用料のうち、美術館使用料が減額となっておりますけれども、有料の入館者数が結局何

名になってこういう減額になっておるか、状況をお教えいただければ。

○**田原文化振興課長** 当初予算では、例年どおりの入館者数を見込んで入場料収入を見込んでおったわけですが、昨年の7月の豪雨災害でかなりの入場者数の減少がございまして、現在では昨年度の約7割程度の見込みになっておりまして、算定しますと、やはりことしの見込みより130万円落ちるということで算定をしております。

なお、その後だんだん入場者数も回復の見込みになっており、今では昨年同様の入場者数を確保している状況でございます。今後もPRに努めてまいりたいと思います。

○**石原委員** また後刻で結構なんですけど、3月末で締めて、以前いただいた、月ごとの利用者数の動きとか、一覧でいただければと思います。

○**田原文化振興課長** 年間の入場者数、入場料収入、そのあたりの資料をお配りしたいと思います。

○**石原委員** お願いします。

それから、19ページ、16款県支出金の2項県補助金のうち、2目民生費県補助金、7節児童福祉総務費補助金ですけれども、第3子以降保育料無償化事業費補助金が50万円の減額となっておりますけれども、実際、この事業で対象となる第3子以降の子供さんたちは何人おられるんかな。

○**波多野幼児教育課長** この補助金につきましては、国で基準額を設定いたしまして、その人数に対する2分の1が支払われるものでございますが、当初は、前年度実績で330人を見込んでおりましたが、そこまで達しなかったため、減額したものでございます。

○**石原委員** じゃあ、現時点で実際何名さんかというのはわからんわけですかね。

○**波多野幼児教育課長** 現時点で確かな数字は出ておりませんが、330人には達しないということで、減額を組ませていただきました。

○**守井委員** 先ほどの小学校のブロック塀の話なんですけどね、31年度も継続して何かまだ残ってるところがあるというような話を以前はしていたように思うんですけども、31年度はこれでなくなるということになるんですか。

○**大岩教育振興課長** 備前市の中で法的に不適切なところは、今回の補正で工事費組ませていただきまして、当然3月31日までにできない部分がありますので、繰越事業としてやる予定でございます。

○**守井委員** 以前聞いたのは、例えば吉永小学校の場合、サイド側だけ今年度でやって、後ろ側は次年度以降にやるんだというお話だったと思うんですよ。だから、その分を今回補正で取り組んだという考え方でよろしいんですか。

○**大岩教育振興課長** 補正で歳出予算で組んでおります。

○**中西委員** 25ページ、繰入金、奨学資金奥橋基金繰入金、これが減額補正になってますんで、理由についてお聞かせいただきたいと思います。

○横山社会教育課長 こちらにつきましても、実績見込みということで減額をしておるんですが、そこまで繰り入れる必要がなかったということで減額させていただいております。

○中西委員 そこまで繰り入れる必要がなかったということなんですけど、それは出るお金との関係でそういうことになるわけですか。

○横山社会教育課長 貸し付けの出るお金との関係でございます。

○中西委員 件数と金額は当初どのくらいずつを予定しておられて、件数、金額ともどのように変化されたのでしょうか。

○横山社会教育課長 濟いませぬ。その資料が今ちょっと手元にございませぬので、後ほど返答させていただきますよろしいでしょうか。

○橋本委員長 後ほどでよろしいですか。

○中西委員 それはこの補正予算の結論を出すまでにはお願いをしたいと思います。

24 ページ、21 款諸収入のところで、奨学資金返還金、滞納繰越分の返還金が減額補正となっています。今奨学金については全国的なレベルでの滞納の問題が大きな問題になっています。学生さんと話を聞いてみても、奨学金をもらおうと、後返すのが大変だという話はよく私も聞くんですが、ここで減額補正になっている理由についてお聞かせ願いたいと思います。

○橋本委員長 暫時休憩をいたします。

午後 1 時 5 8 分 休憩

午後 2 時 0 4 分 再開

○橋本委員長 では、委員会を再開いたします。

答弁願います。

○横山社会教育課長 まず、奥橋基金の繰入金のほうですけれども、当初は1種、これはほかの奨学金と併用型ですけれども、3名を見込んでおりまして、これはそのまま3名分で金額は72万円です。

それから、2種も3名分で180万円を見込んでおりましたが、こちらのほうは4人になっておりますので、4人ということで補正しております。

それから、海外分を1人見込んでおりましたけれども、こちらのほうはその申請はございませんでしたということで、貸し付け差額を減額をしております。

それから続いて、奨学資金の返還金のほうですけれども、現年のほうが389万5,000円を見込んでおりましたけれども、375万9,000円ということで13万6,000円の減額補正、それから滞納分が57万6,000円を見込んでおりましたけれども、37万9,000円ということで、19万7,000円の減額補正をさせていただいております。

○中西委員 奨学資金の貸付金元利収入の現年、滞納繰越分も滞納がずっと続いていくと、若い人が返していったるわけですから、大変苦しいと思うんです。よくそのところは生活の相談に乗っていただきながら、余り滞納金額が大きくならないようにしていただきたいということをお

願いをしておきたいと思えます。

それであると、第21款の諸収入、雑入、こども園児給食費徴収金、ここで110万円の減額補正がされていますが、これはどのような理由でしょうか。

○波多野幼児教育課長 こども園の給食費につきましては、1号認定の幼稚園児部分と、それから2、3号認定の保育部分、1号認定児のほうが4時間で帰るものですから、また半日で帰る日もある関係で安くなっております。その当初1号認定児だった園児が平成29年度からなんですけども、30年度も最初は幼稚園部分で入られましたけども、その後どんどんと保育部分の預かり時間が長く、2、3号認定に変わっていったため、その分が減収となったものでございます。

○中西委員 濟いません。どうして減収になるのかちょっと教えてください。

○波多野幼児教育課長 1号認定児は1号認定児で徴収金のほうを予算立てしてしておりますが、その1号認定児が2、3号認定のほうにどんどんと変わっていったため、1号認定児が少なくなったから減収となったものでございます。

○中西委員 要は幼稚園から保育園に変わってるということですか。そうでもないわけでしょう。

○橋本委員長 1号だ2号だと言わずに、幼稚園分、保育園分でちょっと答弁してください。

○波多野幼児教育課長 保育園部分というのは、先ほど守井委員からの質問もございましたように、保育料に給食費を含めております。幼稚園児というのは、保育料として給食費を徴収しておりません。このこども園児の給食費として徴収している別の予算でございます。そこで幼稚園児がどんどん減少して保育園部分に移動したために、人数が減ってこの給食費の徴収金も人数が減った分だけ減額になったものでございます。

○橋本委員長 歳入でほかにございますか、27ページまでの歳入。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでしたら、続きまして、40ページから63ページまでの文教関係の歳出にかかわる質疑を希望される方、挙手願います。

○掛谷委員 42、43ページの幼保一体型施設整備費、工事請負費で施設整備工事2,016万7,000円があります。これは日生と香登、両方入っているようですが、心配するのは、香登に保育室を設けるということで、要は来年度認定こども園に入る方々がたしか52名というふうな試算をしているようです。これをつくって本当に、保育室の中で全員を網羅して面倒見れるんかということが私ちょっと心配しよんですけども、大丈夫なんだろうということ、この増設はいつ完成するかというのをお聞きしたいんと、その期間はどうするんかと。それから、これが増設しても、本当にフォローできるんかということをお聞きしたいんですけども。

○波多野幼児教育課長 この予算は少しでも早く増設に取りかかりたいということで、補正予算に計上したものでございます。この保育室増設の面積は約50平米になるわけでございますけども、今保育室といたしましても、遊戯室に20人近い子供さんがいらっしゃいます。その20人近

い子供さんが今度5歳児になるに当たりまして、この増設保育室のほうに全て移っていただき、遊戯室のほうは遊戯室としての本来の使用目的に使う予定でございます。ただし、前回厚生文教委員会でも少し述べさせていただきましたが、今香登のこども園も待機児童が発生している状況でございます。今入っている園児につきましては、増設によりまして1部屋あき、しかも専用の保育室で過ごせるということで、手狭感のほうは解消されると思います。ただ、待機児童の解消ということになりますと、ほかにもいろいろ保育室を工夫しないといけない部分がございますので、それにつきましては今後の検討課題とさせていただきます。

○掛谷委員 今後の課題とさせていただきますというのはどういうふうにかんがえたらいいんですか。

○波多野幼児教育課長 待機児童の解消ということにつきましては、ほかにも増設する部屋、あるいは今度この4歳児になる人がまたこのあけたばかりの遊戯室を使用しなくてはならないという問題がございます。それから、今1歳児と2歳児は同じ部屋で過ごしておりますが、1歳児と2歳児を別々の保育士、保育室にすることによって、部屋のほうに入れる人数はふえるんですけども、2歳児まではトイレの訓練とかが必要なため、トイレ等の工夫も必要になっております。その点につきまして、この増設だけで全ての待機児童まで救えるかといいますと、今後の課題を解消していかななくてはならないということでございます。

○掛谷委員 大体わかりました。これは補正予算なんで、ちょっと言う場が違いますけども、根本的にやはり香登認定こども園については、教育委員会としては新しい施設というものを考えようというふうな話は出てないのでしょうか。

○波多野幼児教育課長 香登の幼児施設につきましては、以前香登幼稚園の改修というものを視野に入れておりましたが、今現在香登で保育を必要とする子供たちは90人を超える状況であり、香登幼稚園の改修でゼロ歳から5歳までの部屋と調理室の増築というのは、スペース的に厳しいと考え、まずは今ある香登こども園を改修して、少しでも快適な空間にしていきたいということをもとに先を考えております。その後、香登認定こども園、それから大内保育園もほぼ満室状態に今年度なっているところから、何年かかけて合体、あるいは新しいところというところを検討していく所存でございます。

○川崎委員 ちょっと流れがよくわからないんですけどね、人数がふえてきて入園する児童がふえようからということで足らなくなりよんですけど、たしか日生の幼稚園、保育園についてのこども園は1年か2年ずらすと、それよりも幼稚園の増改築、雨漏りか何かをやってほしいというのがことしの当初予算でしたか、去年だったか、よく覚えてないんですけど、どんなんですかね。やはり幼稚園、保育園の保育料が無料になる中で、ことしになって急激にふえよんですかね。そういう傾向は去年かおとどしかな、施設としての空間はあるけれども、保育士が足りないから途中での入園が難しいんだというようなことの相談があつて、御相談して、それは1人か2人じゃから、保育士が確保できて入れたようですけどね、そういう傾向というのはことしになっ

て急なのかどうか、去年なんかはそうでもなかったのかなあと。せっかく幼稚園なんかも増加傾向で今言うような足りないような状況に追い詰められるんなら、やっぱり雨漏りとともに、その予算がことしか去年かよく知りませんが、そういうときにもう部屋を大きくするとか、快適に子供たちを受け入れるというようなことはできなかったのでしょうか。何か急に降って湧いたように47人が、待機者ができたからというてわあわあわあわあ言ようなんじゃけど、例えば香登もじゃけど、日生の幼稚園、保育園についての状況というのは、去年からかおとどしか、去年から無料になったのかな。ちょっとそれも私、記憶が飛びよんじゃけど。急にことしからなかったのか、それとも去年まではそんなに希望者はなかったから、雨漏り直す程度で済ませて、ことし急にふえようから、来年度予算については何か増改築して部屋数をふやすんだなどというのは、ちょっと流れとして何か急過ぎるというか、先の見込みが甘いところがあるんじゃないかなあと。私が所管で厚生文教委員会のほうに入ってないんで、ちょっと流れがね、記憶も飛んで申しわけないけど、ちょっと流れをその辺説明していただきたいんですよ。香登とともに日生の状況はどうだったのか、園児の動きなり、空間的な問題。二、三年前は何せスペースはあるけれども、保育士がおらんから受け入れられんのだと、そういうレベルが私は継続していたというふうに認識しとったんですけど、その辺がいつ変わってきたのか、ちょっと説明を関連なんでお願ひしたいと思う。

○波多野幼児教育課長 それでは、質問を整理させていただいて、順次お答えさせていただきたいと思います。

まず、待機児童発生につきましては、スペース的に足りないのはやはり香登のこども園だけがあります。昨年も臨時保育士が10名ほど退職され、ことしはそれに輪をかけて12名の退職がございます。ですので、スペースで足りないのは香登だけでございます、ほかのこども園、保育園につきましては、希望者に対応する保育士の不足が顕著になってきたのが一番の主な原因でございます。

2点目の香登の経緯につきましては、平成29年度末に香登幼稚園の子供たちが上のお子さんが8名、その下が2名いらっしゃったんですけども、5歳児の8名が出た後、香登幼稚園が2名になってしまうという中で、2名で幼稚園をそのまま継続するよりは、やはり多人数の中で残った幼稚園児は過ごしていただきたいとの思いで、制度のみ香登保育園を香登の認定こども園ということにいたしまして、このお二人は幼稚園児の生活を望んでいたわけでございますので、香登保育園をこども園にして幼稚園児としての生活はそのまま守らせていただきましたけども、その後の保育事情といいますか、もともと50人足らずの保育園でしたが、毎年毎年5名、4名ふえといった形で、今60名近いお子さんがもう保育ということでお預かりしている中で、スペースの手狭感が顕著になってきたということで、今回の増設予算を計上したものでございます。

それから、日生の幼・保につきましては、平成28年度に一旦は一体化してこども園にするというような計画を公表しておりましたが、平成29年6月補正で幼稚園から希望が出ている、先

ほどおっしゃられていました集会室の天井、あるいは雨漏り、それから下水とかの今大変不便に感じている部分を先に修繕しましょうということで、平成29年度中にその修繕は完了しております。その後、日生の幼・保で入れないというようなことではなく、逆に保育園児が増加していったために、今幼稚園の一部分を保育として2部屋ほど使っている状態でございます、また平成30年5月から6月までの全保護者アンケートをとった結果、いち早く認定こども園にしてほしいというような声が圧倒的に占めましたので、平成30年9月補正プラス12月補正で設計、ボーリング調査をいたしまして、その調査の期間中、日生保育園側の地盤沈下というのが非常に著しいということもあまして、今度の幼保一体施設の計画は、保育園側のほうを使わず、幼稚園側の園庭のほうに保育室のほうを新たにつくりまして、なおかつ付近のゲートボールさんが使っていた空き地のほうも私どものほうでいただきまして、そこを駐車場にするような日生地区の幼保一体施設の建設予算を今回当初予算に上げた次第でございます。

○川崎委員 先ほどの説明だと、空間的には余裕があるんだと言ったけれども、早期こども園を実施してほしいという中で、結局園児がふえて空間的にも足らなくなったから増改築するという理解でええんですか、日生保育園。こども園にしたほうが柔軟にできるからね、預ける保護者からすれば。それで、今の説明では園児がふえるから、空間的にも足らなくなったから増改築するように聞こえたんで、それとも今の保育園が何か傾いたりなんかしてひどいもので、新しいものをつくって、保育園は何すると言うたか、ちょっとまだ来年度予算じゃからここで議論でないにしても、その辺どうなんですか、原因は園児がふえるからなのか、それとも保育園が施設として機能しにくいから増改築するんか、ちょっとはっきりその辺、説明をお願いしたいんですけど。

○波多野幼児教育課長 日生を幼保一体施設にするのは、まず今の幼稚園での無償で預かりをしておりますけども、備前市内の不均衡の是正というのが一番の目的でございます。あくまでも今日生の子供については、4歳、5歳になると幼稚園に行かざるを得ない状況がございます。園の職員も頑張って早く出てきてはいるんですけども、こども園になりますと、朝7時から預かることができ、また土日に幼稚園の行事をやりますと、必ず平日に振りかえの休みをとらなくてはいけないんですが、こども園になりますと、土曜も含めた保育ということで、そういった休みもなくなります。それから、これはいいことかどうかわかりませんが、インフルエンザ等の感染症が入った場合、幼稚園の単独では必ず学級閉鎖と、来てはいけないということなんですけど、保育園、それからこども園になりますと、その2、3号認定という保育のほうになりますと、元気ならば来てもいい、預かれるというようなメリットがございます。

それから、春休み、夏休み、冬休みの長期休業中は、今日生幼稚園は給食を共同調理場から運んでいるわけで、その共同調理場は小・中学校が休みになりますと、当然休みになりますが、春休み、夏休み、冬休みの預かりもしており、それは自分のうちで弁当をつくっていかなくてはいけない、これが大変なんだというような理由も、全てこども園になれば解消するわけでありませう。当初は保育園と幼稚園を廊下でつないで、給食室を増築するだけでいいのではないかという

ふうに考えておりましたが、園の先生、関係者のみんなと協議したときに、あのような縦長でジグザグの空間であれば、子供に目が届かない。やはりコンパクトに安全なこども園にしてほしいという要望の中で今回の当初予算のような形の建設計画を提出した次第でございます。

○橋本委員長 執行部にちょっとお願いします。答弁は簡潔にお願いをいたします。

○中西委員 42ページの民生費、児童福祉費の負担金補助及び交付金で、病児保育事業負担金が減額になります。理由についてはわかるわけですが、これまでの病児保育の実績というのは、今年度はどうなんでしょうか。人数、日数なんかはいかがなものか、お教え願えたらと思います。

○波多野幼児教育課長 病児保育につきましては、私どもの伊部保育園で実施しているわけですが、その内容につきましては、子育て支援課のほうで所管してやっております、ちょっと私どものほうにはデータがございません。申しわけございません。

○橋本委員長 これはあしたじゃって。

○中西委員 はい、了解です。

54ページ、教育費の小学校費の学校管理費のところ、工事請負費、施設整備工事、今回予算決算審査委員会に提出されていますこの資料を見ますと、空調機設置予定箇所は36カ所ということで、非常にわかりやすい表になっているわけですが、空調設備の残っているところがまだ幾つかあるんですが、この空調設備の設置工事というのは、この31年度補正予算をもって打ち切りになるんでしょうか。

○大岩教育振興課長 国の補正予算は1年限りだというふうにはお聞きしております。

○中西委員 ですから、31年度限りということになってるわけですが、この整備事業というのは今回でもう終わりですか。ほかはもうされないんでしょうか。

○大岩教育振興課長 残っているところにつきましては、今後使用頻度とかで考えてまいりたいと考えております。

○中西委員 当初予算のここでは質疑ができないわけで、補正予算でしか私は聞けないので、今後もうここで空調設備の工事は終わって、もう後はしませんよというのか、さっき課長言われましたけども、使用頻度を見てということですが、使用頻度と言え、美術教室とか技術とか視聴覚教室とか、今空調を設置してないところでも使用頻度があるわけで、だとすれば今後とも単市でも整備をしていきますという答弁があってもいいんじゃないかと思うんですけど、それはいかがなんでしょうか。

○大岩教育振興課長 言い方が紛らわしいと思うんですけど、補助金が使えないところは単市でやっていくようには考えております。

○中西委員 当初予算でなぜ予算がついてないのかというのは、当初予算のときにお伺いをさせていただきたいと。

○星野委員 56ページ、高等学校費、高等学校管理費で夜食費補助金が333万円減額になっ

てます。当初予算ではたしか433万円とっていたはずなんですけど、減額理由は何なんでしょう
うか。

○大岩教育振興課長 当初のときには、1年生を定員40人で満額見ておりました。実際は生徒
数が31名になりまして、夜食を食べていられる方がその約半分、31人のうち15人ぐらいが
食べているということで、減額となっております。

○星野委員 平成29年度も484万円とって、360万円減額してますよね。夜食、パンと牛
乳だったものがプラスして弁当も補助するようになってると思いますが、その補助が出てるとい
うのはちゃんと周知はされているんですか。

○大岩教育振興課長 夜食とかパン、牛乳など食べたい生徒さんは事前に予約制になっておりま
すので、食べたい人が予約をとって食べているということです。

○橋本委員長 いや、だから無料だということを周知されとんか、補助金が出てますよというこ
とを周知しとんかということ聞きようるわけです。

○大岩教育振興課長 はい、知っております。

○橋本委員長 周知しとるといことです。よろしいか。

○星野委員 はい。

○橋本委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでしたら、次に移りたいと思います。よろしいか。

○尾川委員 58ページ、文化施設費、美術館館長等の報酬で98万円ほど減額されとんです
が、理由は何ですかね。

○田原文化振興課長 本年度より館長の1カ月の出勤日数が、前年度までは10日間の算定であ
ったわけなんですけど、館長からの申し出といいますか、5日間でさせてほしいということがあり
まして、こちらのほうで検討もしたんですが、特に支障はないと判断いたしまして、5日間の出
勤ということでこのような形になっております。

○尾川委員 館長の申し出ということが大きな理由。館長から直接何か理由を聞いたことある
ん。

○田原文化振興課長 館長のほうもいろんな役職を持たれとりまして、かなり高齢でございま
す。そういった中で館長のほうから申し出がございました。

○尾川委員 この報酬は、結局は何ぼになるんかな。

○田原文化振興課長 1日1万2,500円でございます。

○尾川委員 それ掛ける5日ということで考えたらええわけ。

○田原文化振興課長 はい、そうです。

○尾川委員 それで、備前市として支障なしに運営できると判断しとるわけ。

○田原文化振興課長 皆さんのお力をおかりしながら、館長の御意見も伺いながらやっておいま

すので、それで続けていくということで判断しております。

○尾川委員 ちょっと表現が悪いけども、やめる気になっとんじゃねんかな。

○田原文化振興課長 来年度の意向もお伺いしとるわけなんですけど、来年度もやらせていただくということで、お返事はいただいております。

○尾川委員 それでね、あんたらの評価とわしらの評価は違うんじゃけど、やはり臼井先生の評価というのは、一般的にはね、備前市の評価は知らんよ、5日でええというな。そのあたりと、今言う兼務というて、どこの兼務、それは関係ねえと言わりや、関係ねんじゃけども、要するに軸足がどこへあるんかということちょっと聞きたいんですけどな。

○田原文化振興課長 よく新聞の報道とかに、臼井先生の名前が出てくるわけなんでございますが、そういった場合には備前焼ミュージアム館長ということで御本人は明言しとるということでございます。

○尾川委員 だから、具体的にどこの兼務とか、軸足がどこにあるんかというのは、ミュージアムの館長という肩書で大体新聞なんか出とんですけど、そういうのを市として兼務のどんなんかなあとというふうな、ふにゃふにゃ言よんですけど、どこらあたりが一番の重点に置いとると担当者は思われとんですか。

○田原文化振興課長 臼井先生は、備前焼に対する熱い思いを持っとられますので、その思いとあと知識、そういった形を備前焼ミュージアムの運営、あるいは備前焼振興に生かしていただきたいということで、こちらのほうも頼りにしております。

○尾川委員 やはりそういうスタンスでやったほうが備前焼のためになるんじゃねんかなあとと思うんです。だから、そのあたり、そういう話をお聞きしたらちょっと安心したんで、これでやめますけど、そんな対応を。単に年も食うてきて、10日を5日にしたいという気持ちはわからんことねんじゃけど、しっかりつなぎとめて、後世に技術というか、知識を伝達していくようにしてもらいたいと思いますが、御意見をお願いします。

○田原文化振興課長 備前焼の振興とミュージアムの管理、そういった方面に御尽力いただきたいと考えております。よろしく申し上げます。

○掛谷委員 関連ですけども、大変失礼なんですけども、瀬戸内美術館とか、ほかのいろんな要職を兼ねておられるのですけども、差し支えなければ、備前市以外にどういったものの要職を兼ねておるか、個人情報でだめって言われたら仕方ないんですけど、どんなんでしょうか。

○田原文化振興課長 私のほうでは、館長が正式にどこどこ勤務しているとか、どこどこ役職をいただいているとか、そういったことはお伺いはしておりません。ただ、新聞報道で見ますと、瀬戸内市の山鳥毛の委員会の委員長さんであるとか、そういったところの委員をやっていると、それとあとは単発ではございますが、県の県展の審査であるとか、そういったところに出てると思っております。

○掛谷委員 何もけちをつけるという意味じゃなくて、月5日間が妥当と、これは私らがどうの

この言えないんですが、思いはしっかりあるんだと思ってますけども、そのところは市としてはもう問題はないという判断でよかったんですね。もっと来てほしいとか、どんなんですか。

○田原文化振興課長 御本人の意向でございますので、いたし方ないということはあるんですが、その5日間の中でできるだけの御尽力をいただきたいと思ってます。また、5日間以外であっても、電話であるとか、メールであるとか、今はそういったツールもありますので、そのあたりで挨拶文であるとか、アドバイスであるとか、そういったものはお受けをいたしております。

○川崎委員 57ページ、中学校費の委託料、工事設計監理委託料が200万円減額になってます。減額になることはある意味でいいことなんですけれども、きょう卒業式へ行って改めて空中分散を感じたんですけど、その原因は何かと考えると、完了してますという校長のお言葉でしたから、完了何とか証明書といった書類ができるはずですよ、つくらなきゃならんです。じゃあ、現場で技術室のドアがそのまま、入り口のサッシと同じ扱いになつとるから、今冷静に考えたらそれを一切見積もってなかったんじゃないかと、引き渡しの際に技術部か、技工室かよくわかりませんが、担任の先生の最終的な意見なんかを聞いて完了証明書というか、完全できましたという、何かそこら辺が不十分じゃないかという点が1点と、廊下の側面が高さ10センチ、15センチで校舎の長さだけ1階から3階まで全てセメントのままなんです。廊下から見たら、完璧にきれいになつとると、50年ほどたったものが完璧でほとんどいいなあと思いがながら、結局そのところはだらしがないというか、教育施設としてはええかげんというか、工事現場と変わらんような状況を最後まで残すのかなあと。それでなくても、日生小・中学校というのが一番ひどい状態が続いたわけじゃ。そこらについて最終的な発注者は教育委員会かどっかよく知らんけど、現場の意見を聞いて、これで結構です、ここはまだできてないからもうちょっと延長させてくれえと言え、200万円も監理設計料がじゃな、減額するぐらいだったらできてることですよ。あれ全部塗装するのは、塗装代はちょっと200万円超えるかもわからんけど、ドア2枚塗る程度というのは、ほんの数万円か何万円か知りませんが、できることですよ。その辺の現場はどうなつとるんですか、最終的な調整というか。

○大岩教育振興課長 工事の先生方とかの要望というのを常々工事会議の中でお聞きしとるのは、週に一遍ぐらいはしてたと思うんですけども、そういった中でそこが出てこなかったというのもあるんでしょうけど、そのところのドアと廊下を塗ってないというのは、私もちょっと存じ上げてはありませんで、いきさつというんですか、そこはそもそもしないものなのか、必要なものなのかというのわかりませんが、調査をさせていただきたいと思います。

○川崎委員 もうできたものはしょうがないやけど、最終的にそれは見積もりを全部チェックして、それがわかる校長も教頭もおりゃへんよ。だけど、完成して、私がちょっときょう1階から3階まで、2億円かけたのがどの程度ようになったんか見させてもろうたら、その2点が気になる点じゃったわけじゃ。そういうことは、現場の教頭か校長が教育委員会のこの契約書を結んだのはどこか知らんけど、その責任者とかじゃね、最終的にこれによろしいですか、あと不十分な

何かどうしても完全で引き渡しまでにやるべきところはないんですかという打ち合わせはしないんですかということ聞きよんじや。

○大岩教育振興課長 検査のときには市の職員と契約管財課とで一緒に検査は行っているんですけど、最終的な確認は先生とはしないと思うんで、常々の工事の学校の要望の中で、そういったところ、ここはこうしてほしいというのをずっとお聞きしておりますので、そういったところでやはり聞いとけばよかったのかなというのは感じております。

○川崎委員 だからね、最終的にできて気がつかないことはお互いあると思うんよ。だけど、引き渡しするときにな、そこだけが明らかに工事してないのが見え見えなわけじや。それが教育委員会が最後引き渡し、誰が責任者か、個人責任を追及するつもりはないけど、そういうものを現場に行き渡して、これでいいですねといったときにね、ああここが残ってるから200万円減額で予算が残ってるから、これでやりましようやとか、そういう何か柔軟性というのはあつて当たり前じゃないんか。民間では当たり前のことですよ。何で教育、最も重要な公共施設がじゃね、そういうええかげんというか、だらしが無いという失礼な言葉じゃけど、そういうことで終わらせとるんか、確認したんですよ、校長にも教頭にも。あんたらこれわざわざ残せと言うたんか。いや、そんなことは一切言ってませんということは、逆に言えばそういうことに気がついてない。今の2億円の予算の中ではそういうものが抜けとったということがね、完成品らしきものができた段階で、1階から3階まで全部チェックして、ここが残ってるから、今の予算内でできることじゃったら予算内で、できないことは来年予算で追加してやりましようやと、それがあつて初めて完成の引き渡しという書類が完成すると思うんよ。教育委員会どうなつとん、そこ。現場の最終的なそういう書類を作成するときに教育委員会から何名行き、現場の教員関係なりは何人がやって最終のそういうことをやったん。こういうことを起こさんために参考までにお聞きしたいと思います。

○大岩教育振興課長 何名まではちょっと存じ上げてはおりませんが、工事関係者、現場監督も含め、工事業者3人ぐらい、設計業者、あとうちの教育委員会の立ち会で3名だったと思うんですけど、あと契約管財課が1名というので、七、八名で回っているんだと思うんですけども、ただその抜けてたところというのが、設計でそれがもともと入つとったもんか、入ってなかったもんかわからんのんですけども、それが本当に不完全な工事施工のものなのかどうかも、ちょっと判断がわからないんですけども、そういったところでふぐあいがあれば、当然気がついたところで、ここはというのを事前には言うようにはしとんですけども、その扉と廊下の塗り残しというのがもともとなかったものなのかというのがわからんのんですけども、それが不完全なものかという判断がちょっと私にはわからないということです。

○川崎委員 現場の教頭か校長ぐらいは立ち会うんじやねえの。どんなん、そこは。

○大岩教育振興課長 教員の方は立ち会ってはないと思います。図面と照らし合わせては見えてないと思います。校長先生、教頭先生なりは現場をずっとは回ってないとは思んですけど。

○橋本委員長 暫時休憩します。

午後2時50分 休憩

午後2時51分 再開

○橋本委員長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

○大岩教育振興課長 先ほどの発言の内容なんですけども、設計書に例えば抜けて落ちたものは、当然検査のときには言います。ですから、検査のときに言わなかったということは、設計書の中には入ってなかったということで、私はその設計書自体を知らないもので、わからなかったという、そういう言い方をさせていただきました。

○川崎委員 完成引き渡しのときもそうじゃけれども、内装工事をやったり、夏休みや休みのとき中心だろうと思いますけどね、明らかに廊下を見たら、そのたった10センチだけれども、50年か昭和何年にできた生のコンクリがそのまま見える状態が続くわけ。それがこれぐらいあって、その奥はな、下から塗装しとるから上は見えませんよ、下から見る限り。じゃけど、縦のところは見えるでしょう。そういうのが塗装してるときに教育委員会なり教頭が行くんかどうかわかりませんが、使用してる人の意見、一点聞くことが抜けとんじゃないかということと、最終の引き渡しのときにもし予算が残つとるんであるんなら、あれも全部塗ってください、せめて鉄の扉の技術室のそこだけは最低塗ってください。プラスアルファは聞きました。このサッシもがたがたなんで、ドアのサッシが各教室の、これを本当は直してもらいたかったけども、何が理由だったか忘れたけど、それは予算に入っていないから次以降だと、じゃあ動かんようになってからかえりゃよろしいかと私も言うたんですね。それはそんなに切実でも何でもない。実際にほとんど透明ガラスできれいに磨いとけば、古くても使えるから。だけど、技術室は完全な鉄板なんで、それがもう色あせたぼろぼろの状態のまま残すというのは、2億円かけて完璧にきれいな新築と変わらんというイメージにしたにもかかわらず、そういうことを残したまま、教育委員会も教頭のほうは遠慮したんかどうかわかりません。私はそっちを余り責めるつもりはないけど、本気で子供たちを教育する場なら、そういう鉄の扉と廊下の古めかしい半世紀以上も前のようなものを残してるということはね、私はあなたたちの教育施設に対するモラルを言いたいんよ、道徳観というか。本当にきれいなところですよばらしい教育をしたいというんなら、そういう100%、120%きれいにするという精神が抜けとるからああいう設計のミスなのか。途中でも修正できるだろうと、そういうことをやらないところにも問題があるんじゃないの。どうですか、2点聞く。途中での確認作業と最終的なもうこれでいつかいらうところないですかという確認が余りにも軽視された状態が今の日生中学校の改修じゃないんかなあと思うんですが、いかがですか。

○大岩教育振興課長 施工不良ということでは私は考えてないんですけども、そのところを指示して直す直さんというのは、見た感じというのものもあるんでしょうけど、それをもって工事が不良だというようなことは思っていないんですけど、明らかにおかしいのであれば、ちょっと調査のほうをさせていただきます。

○川崎委員 不良だとか、おかしいとか言ってないんですよ。気がつかない、塗装途中でそういうところは塗り残しじゃないかというような確認作業と最終的な引き渡したときに誰も気づかないかなあと、そこが残念だということを言よんですわ。やっぱりそのためには現場の率直なる意見交換して最終的な完成引き渡し書類というんか、そういう書類にサインするはずなんよ。じゃから、それ以前にやることは徹底してないんじゃないんかと、そういうことは一つも発言せんじゃないの。私は求めとるわけじゃ、それを。そういうことをやってないから、完璧にできてないんじゃないんかということと言よんですわ。途中でもええし、最終でもいいし。やってないでしょう。どうなんですか。やってないんだったら、これからやるという答弁をいただきたいんですよ。

○大岩教育振興課長 うちの工事担当のほうも毎週、現場のほうに行ってますし、現場を見とりますので、もともとそこに必要性を感じなかったというのがあるんかもしれませんが、気づかなかったというのがあったかもしれません。それは本人の感じ方というのがあるんかと思えますけども、本人の感覚だとは思ってますけど。

○川崎委員 個人責任はそんなに追及するつもりもないけど、2億円もかけた施設なら、教育長か部長か担当課長かよく知りませんが、やっぱりそこらが2億円の施設は見てね、おいしいものができたという確認したら、誰か気づいてもらいたいと思います。私の価値観だけじゃないと思います。見てください。鉄の扉と廊下1階から3階まで全て50年も前のようなコンクリの状態を残すというのはね、私の教育施設観からいったら絶対にあり得んことですよ。それだけは念を押しときます。200万円がもしできるんなら、早急にもう一回補正でも臨時でもやって、完璧なものとして4月から新入生を迎えていただけたらということのを要望して終わります。

○橋本委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでしたら、次に移ります。

予算書の6ページをおあげください。

繰越明許費補正でございます。3款の民生費、児童福祉費、そして10款教育費、教育総務費、それから小学校費、これらが本日の文教関係の対象となります。繰越明許費補正につきまして質疑を希望される方おられますか。

○守井委員 教育費の1項、教育総務費の中に高濃度PCB処理業務というのがあるんですが、これはまだ残ったということなんですけど、これは実態はどこなんですかね。

○大岩教育振興課長 こちらは高濃度の蛍光灯の安定器のほうになるんですけども、処理につきましては、北九州でやっておりまして、これが33年3月31日までに処理しなさいということになっております。うちのほうもそちらの施設と話をしてたんですけども、なかなかその受け入れが今年度はできないということでお聞きしまして、繰り越しとして来年度の事業として引き渡しをするということで進めております。

○守井委員 どこにあったやつかなということを聞いとんですけど。

○大岩教育振興課長 日生西小学校と日生中学校です。

○守井委員 2小・中だけですか。ほかはもう済んどるんですか。

○大岩教育振興課長 済いません。あとほかの施設で三石の体育館があります。

○橋本委員長 ほかにございませんか、繰越明許費補正で。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでしたら、次に移りたいと思います。

次に、議案第40号の一般会計補正予算（第7号）で、これはわずかな部分でございまして、これに関しまして全般で質疑を希望される方ございますか。

対象は、吉永幼稚園解体撤去事業で繰越明許費補正です。1,540万円。

○守井委員 この事業ほとんどもう済んでおるんじゃないかなあと思うんですけど、まだ何か残っておるんですかね。

○波多野幼児教育課長 年度内に解体撤去は終了予定でございましたが、ことしの1月庁議におきまして、解体撤去後、この土地を民間に売却する方針を決めました。その後、地元吉永中地区の方と協議いたしまして、売却は賛成ということで、その売却について支障となる敷地内の樹木の伐採や防火水槽の撤去、それからブロック塀の撤去をこの工事に追加で行うことにしたために、年度内に完了しないため、繰越明許で上げさせていただきました。

○守井委員 民間に売却するというような話は全然聞いてないでしょう。委員会にも報告してないでしょう。ちゃんと報告しないとだめじゃないんですか。私が聞いているのは、分譲にするという話は聞いてますけど、民間に売却して宅地分譲するという話は聞いてないですからね。その辺はいかがなんでしょうか。

○川口教育部長 今回民間に売却ということで申し上げましたが、これはまだ決定しているわけではございません。宅地として活用したいというのは確定的ではありますが、その方法についてまだ確定してわけではなく、ただスピード感であるとか、売り出し価格のことを考えれば、やはり民間に託して実行したほうがいいんじゃないかということで、私どものほうでは考えているという段階です。ただ、加えまして、地域の方にもお話をしに行った上で、委員会に対しても報告をしていきたいということで、ちょっとまだ報告はできておりませんが、今後しかるべき時期にさせていただきたいというふうに思っています。

○守井委員 順番が逆じゃないかと思えますよね。宅地分譲なら宅地分譲でどういう方法があるかという、きちんと委員会なりに報告していただいて、その案の中で民間もあるんだという話をしていただかないと、きちんとそれは説明していただかないといけないんじゃないかと思えますんで、その点はまだ今、課長のほうから報告があった件については、まだ決定ではないということをご報告していただきたいと思いますと思いますが、いかがですか。

○川口教育部長 私どもも委員会に対する御説明と地域に対する御説明とございますか、意見を伺

い、こういった順序で進めていくのがよいかということはいつも迷っておるところでございます。今回もまずはやはり地域の意向を聞いたほうがいいのかなあということでお尋ねに行ったところでありまして、繰り返すようですけれども、今現在で決定をしているということではありませんので、そのことを御留意いただければと思います。

○守井委員 経過も委員会のほうへ随時報告していただくようお願いしておきたいと思いますが、いかがですか。

○川口教育部長 はい、承知しました。

○中西委員 今、守井委員がおっしゃられたのは、私はもっともだと思えます。ここで繰越明許になってきて初めてその理由がわかると、繰越明許になるということの理由が民間へ売却をするということでの工事の遅延ということになってきてるわけですから、それはもうそちらのほうでもほぼ決まったような段階で話がここで出てきてるんで、それをあらかじめ委員会のほうにはきっちり経過を含めて話をしてもらわないといけないと。これはきちっとした論理立てになってるんじゃないかと思えますが、それはそうしてもらわないといけないと。ある意味では委員会を開いて説明していただかないといけないぐらいのものだというふうに私は思います。いかがですか。

○川口教育部長 民間事業者に売却するにしても、あとは宅地造成などのやり方も考えられるわけですけれども、今回の現時点において最終的にどのような形で売り出すかということは決まっていなのが実情であります。繰り返すようですけれども、それが今の実情であります、ただ一方で今この当該地をどのように今の工事予算で必要な工事しておくかということは、速やかにできることでありますので、それをまずは今回繰越明許という形でさせていただくということで考えておりました。この後、こういった形で売却していくのかについては、また改めて委員会のほうで報告していきたいというふうに思っています。

○中西委員 私は違うと思えますよ。これからどのような形で売却をしていくかという話のレベルで委員会に話があるべきではなくて、どう跡地活用するのかというところで、もう既にそこでは民間の売却もあり得るということで考えていたわけで、そのためにこの繰越明許に出てくるわけですから、それはその時点で委員会にきっちり話をしてもらわなくちゃいけない。この点についてお伺いしてるわけです。今後のことについての説明を求めている、それは当然なんですけど、その以前に委員会にはしてもらわねばと、そこはどうなんですか。今後ともそれは守っていただきたいと。

○川口教育部長 御指摘として受けとめたいと思います。

○中西委員 指摘じゃなくて、そういうふうにするかどうかということをお聞きしてるわけですね。

○川口教育部長 基本的な考え方として理解はいたしました、ただ報告案件につきましては、一件一件内容も異なりますし、私どものほうでの作業の進捗状況も違うということで、一律にち

よっとどういった形でやるかということをお願いすることはできませんが、ただ議会側の御指摘として、基本的な考え方として受けとめたいというふうに思っています。

○中西委員 最後に、私はいずれにしろ、繰越明許の段階で初めてそういう話が我々に聞かれるということは大変遺憾だということをお願いしておきたいと思えます。

それから、きっちりそれは委員会に話をしてほしいということをお願いして、私の意見としておきます。

○守井委員 あくまでも幼稚園の解体撤去という事業をやっておるわけですから、あくまでもその一環として樹木なり、そういうものを撤去するんだというのが本来の工事じゃないんですか。今後については、きちんと説明しながら話を進めていかなくちやいけないんじゃないかと思うんで、その辺はちょっと何もかも一緒くたに考えるような作業になって、こういう事業はないと思うんですよ。あくまでも幼稚園の解体撤去作業をやるんだということの中の事業だということで見えるべきじゃないんでしょうか。その点はいかがですか。

○川口教育部長 工事が終わりましたら、じゃあこの跡地はどのように使うのかということで御意見もあろうところかと考えています。ですので、私どもとしましては、先のこととも考えまして、どういった方向で使っていくのがよいのかということをしつづつでも考えていくのが当然の立場というふうに思っています。ただ、報告の時期につきましては、少し今考え方が違うのかもしれないけれども、議会の御指摘として受けとめたいというふうに思っています。

○掛谷委員 2人の委員の質疑、僕はもっともだと思うんですよ。ですから、委員長ね、これは1,540万円の何をやるかという計画があるでしょう。出してもらいたいと思う、明確に。その上で、最後に、末尾に今後のどのように活用するかについては、今後の検討にすると、そういうふうに、ここの委員会より本来の厚生文教委員会のほうにそれをきちんと出して、先に。ここで予算もこうなってますんで、厚生委員会には出していただきたいと、それを求めます、確かに。

○橋本委員長 皆さんのほうで御異存がなければ、この1,540万円の明細について執行部に資料の提出を求めたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議のないということで、執行部にお願いをいたします。吉永幼稚園解体撤去事業で現在残っております1,540万円の中での工事の内訳を資料提出を求めます。

よろしいか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでございますので、議案第40号の備前市一般会計補正予算（第7号）をこれにて終了いたします。

休憩をいたします。

午後3時10分 休憩

午後3時25分 再開

○橋本委員長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

ただいまより議案第1号平成31年度備前市一般会計当初予算案を審査いたします。

この所管別分類表の平成31年度一般会計予算というところをおあけください。その4ページをおあけください。予算書は22ページからでございます。この別冊の予算書の22ページからでございます。

ちょっと範囲は広いんですけども、歳入全般にわたって質疑を受けたいと思います。前後しても構いませんので、どこからでもページ数を明示して質疑してください。

○守井委員 23ページ、14款分担金及び負担金、民生費負担金、4節保育園費負担金、先ほどの補正のところと同じくございましたけども、公立保育園保育料ということで4,205万3,000円、昨年が4,025万4,000円ということで若干ふえておると。教材費と給食費を保育料として上げておるということですが、対象人員をどのくらいに考えておられるか、お聞きしたいと思います。

○波多野幼児教育課長 対象人員ですが、ゼロ歳から2歳までを270人、3歳から5歳までを430人として予算計上をいたしました。

○守井委員 それでね、待機児童がたくさん出ているというように今なっておるんですけども、その児童数というのはこの計画の人員の中に入っておるんですか、入っていないんですか。

○波多野幼児教育課長 待機も含まれております。いわゆる保育として預かる年間700名とみなしております。

○守井委員 そうすると、ぜひとも保育士を雇わなければならないということで、努力しなければならないというお考えはいかがでしょうか。

○波多野幼児教育課長 保育士の確保というのは、待機児童解消の一番の命題と考えております。

○川崎委員 関連で、47人が計算に入るとするんだったら、まだ47人が入れてないんじゃないから、4月まで入るかどうかわかりませんが、47人の今の対象名簿の人の収入が幾らになってますか、この4,200万円のうち。

○波多野幼児教育課長 第2子であれば半額、第3子になれば無料になるわけで、一概には言えませんが、第2子、第3子でなければ400万円程度になると思います。

○橋本委員長 ざっとです、概略。

○守井委員 25ページ、教育使用料で社会教育使用料の美術館使用料が351万2,000円という計上になっておるんですけども、昨年413万8,000円というように、60万円ぐらい減額になっておるといふようなことなんですけども、いかがでしょうか、理由は。

○田原文化振興課長 先ほども補正予算で申し上げたんですが、徐々に回復しつつはありますが、昨年度と比べてもことは減っております。昨年度の見込みですね、これがちょっと高過ぎたというのが正直なところです。近年の収入額を見ますと、平成28年が、ミュージアムのほうが314万8,000円、29年度が325万2,000円、それで30年度見込みとして四百十数万円上げておりましたが、今回280万円ぐらいになる予定でございます。

そういった中で、ミュージアムの来年度の見込みを350万円としまして算定したものでございます。

○守井委員 人員はどのくらいを見込んでおるのでしょうか。

○田原文化振興課長 人員については、1万人を突破できればと思っております。ちなみに、昨年度は1万1,000人おりました。それで、ことが3月10日現在で8,000人ぐらいでございます。

○守井委員 いわゆる備前焼のどういいますか、本拠地といえますか、これを中心にして備前焼の町を発展させていかなければいけないということで、これを中心に持っていかなきゃいけないということで、そこへの入場者数がまず第一でもって付近の備前焼の振興につながるという格好になるんだろうと思うんで、ぜひともそれをたくさんの人が見に来ていただけるように、この使用料だけじゃなくって、入館者数、ぜひふやしていただきたいというふうに思うんですけども、いかがでしょうか。

○田原文化振興課長 私どももそういったことで一生懸命頑張ってきたと思います。いろんな形で周知、魅力発信をしていきたいと考えております。

○守井委員 あわせて、長期にわたって休館するというようなことはないと思っておるんですけども、それでよろしいですか。できるだけ開館して来ていただくという格好にしていきたいと思うんです。あるいは企画展なり、いろいろやっていただいて、考えていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○田原文化振興課長 休館については、年末年始と、あとは大型の企画展の間の準備期間、こちらのほうはどうしても休館にせざるを得ないということで、お休みをしております。それと、週1回の月曜日の休みです。できるだけ企画展も魅力あるものにして、年4回程度の大型な企画展を開催していきたいと考えております。

○掛谷委員 32、33ページ、国庫支出金のところで6節学校管理費補助金で部活動の指導員の配置の補助金ですね、78万4,000円、これは国からたしか補助金が出てるかと思ってる。これのどこどこ配置を、全部の中学校、どういったぐあいの配置をされていく計画なのか、そのあたりのところの説明をお願いしたいと思います。補助金についてもお願いします。

○朝倉学校教育課長 部活動の補助金につきましては、本年度から国が3分の1、県が3分の1、それから市が3分の1という形になっております。この事業の活用につきましては、学校のほうに調査をかけて希望する部活動での活用を考えております。5中学校全てから活用の要望が

出ております。備前中学校からは1名、伊里中学校からは2名、三石中学校、日生中学校からは1名、吉永中学校からは2名という形になっております。学校からの要望をもとにいたしまして、現在県のほうへ申請を上げているところです。

○掛谷委員 もうちょっと詳しく、じゃあ要請がある部活の名前、例えば野球部であるとか、そういうのはどうなんでしょうか。どこからそういうのは調達をされるんか、備前市内から調達するとか、その辺のところはどうなんでしょうか。

○朝倉学校教育課長 まず、部活動のほうからですが、備前中学校はバドミントン部、伊里中学校はサッカー部、ソフトテニス部、卓球部のうちから2つ、三石中学校はソフトテニス部、日生中学校はアーチェリー部、吉永中学校はサッカー部、野球部、ソフトテニス部、吹奏楽部のうちから2つということです。

指導員の方につきましては、以前部活動を支援する他の事業のときに民間の方、あるいは地域の方に協力いただいているものにつきましては、外部の方をこの事業でも継続してお願いをするケースがございます。それから、先ほど幾つかの部活動のうちから2つというものにつきましては、なかなか指導できる方がおられないということなので、来年度の教員配置の中で非常勤講師の方をお願いするような形で対応しているものが多いということです。

○掛谷委員 もう一点だけ。報酬の契約というのは、1日とか、月とか、年とかどういう形をとられるんですかね。

○朝倉学校教育課長 1人当たりの上限額が決まっております、時給単価で1,600円掛ける年間で210時間という形になっております。

○守井委員 31ページ、教育費国庫補助金の文化財保護費補助金です。その中の史跡等購入事業補助金、歳出のほうで4,958万7,000円の購入財産を考えておるんですけども、そのうち4,555万6,000円が補助というような形になっておるんです。これ実際どこをどういぐあいに、南大窯とか、いろんなお話が出たと思うんですけども、面積がどのくらいでどこを購入しようとしておるのか、それとあわせて国の補助率がどのくらいになっておるのかをお聞きしたいと思います。

○田原文化振興課長 民間でございますが、医王山の窯跡の2筆でございます。補助率につきましては、80%でございます。

面積は、約2ヘクタールとなります。

○青山委員 27ページ、1項使用料、7節保健体育使用料、備前体育施設使用料5万5,000円なんですけど、これはどういうふうな内容なのか教えてください。

○横山社会教育課長 こちらにつきましては、伊部小学校と片上小学校、それから日生中学校にあります照明施設の使用料になります。

○青山委員 他の施設については、指定管理のほうへ全て入るんでしょうか。

○横山社会教育課長 指定管理に出している総合運動公園とかというところのものについては、

指定管理のほうへ入ります。

○守井委員 45ページ、教育費寄附金で備前焼ミュージアム寄附金が入るようになっておるんですけど、これはきちっと入っておるといふ、決められたようなことになっておるのかなあというように感じに思うんですけど、内容について。

○田原文化振興課長 これは平成27年度から平成31年度まで元陶友会の持ち物であった備前焼陶芸美術館を運営していた当時、陶友会の陶友会員の1人当たりの負担金というのがございました。その相当額を5年間は市のほうに入れていただけたという覚書をしております。その関係でその金額が約100万円ということで、平成31年度が最終年となることになっております。

○中西委員 25ページ、使用料及び手数料、教育使用料、社会教育使用料、行政財産使用料44万3,000円ですけども、これは何なんでしょうか。

○田原文化振興課長 これはミュージアムに携帯電話のアンテナがあるんですが、その設置使用料、それが33万9,000円、それと埋蔵文化管理センターの駐車場の一部貸し出しをしておるところがありますが、それが9万8,000円、それと同じく埋文センターの土地に気象庁の気象観測の箱というか、気象の器具を設置しております。それが6,000円ということになっております。

○中西委員 ミュージアムの携帯電話のアンテナ設置使用料33万9,000円、これはしかし去年の予算でも出てないと思うんですけども、これは何か新しくつくられたんでしょうか。

○田原文化振興課長 去年の予算にも30万8,000円ということで上がってると思います。

○中西委員 去年の当初の予算を見ても、やっぱり行政財産使用料という項目自体がないんですよ。

○田原文化振興課長 失礼しました。去年の予算には上がってなくて、決算のほうに上がっております。所管がえがございまして、その関係で項目を変えて社会教育使用料という形で行政財産の使用料というところに入っております。

○中西委員 46ページ、繰入金、基金繰入金、21目の奨学資金奥橋基金繰入金、余り私ものじみのない基金なんですけども、この奥橋基金の原資はどのくらいなんでしょうか。一般会計からの持ち出しが332万3,000円と、なかなか大きな金額なんで、もともとの原資が幾らあるのかお聞かせ願いたいと思います。

○横山社会教育課長 3,400万4,571円でございます。

○中西委員 続きまして、52ページ、諸収入、雑入のところでは一時保育利用者負担金、昨年度の当初予算が120万円、ことしは180万円、待機がことしは多いということで、いろいろ待機になった方のお話を伺ってますと、一時保育を利用されるという方もかなりおられるような感じがしてるんです。しかし、60万円ふえてるわけですが、この時点、この予算書をつくった時点では待機がこんなに出るといふことは予想されなかったわけですけども、十分受け入れができるかどうか、お伺いしておきたいと思います。

○波多野幼児教育課長 確かに前年は600人ということで120万円で上げておりましたが、一時保育の受け入れにつきましては、当然一時保育の保育士を宛がっているわけでございます。予算どおりいくかどうかは、やってみなくてははいませんが、現状今受け付けもしているところで、受け入れができると踏んでおります。

○中西委員 もしこれで足らなければ、当然補正で見ていくということも視野には入れておかれてるんでしょうか。

○波多野幼児教育課長 一時保育の保育士につきましても、4月以降殺到が予想される場合、6月補正も視野に入れてございます。

○橋本委員長 よろしいか。

ほかにございませんか。歳入の部分で。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、いつでも質疑を受け付けるということで、歳出のほうに移ってよろしいか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、所管別分類表の5ページ目をごらんください。5ページ目で、予算書の100ページから191ページまでの歳出の部分、一括して質疑を受けたいと思います。

質疑を希望される方、どうぞ、歳出です、今度。

○星野委員 186、187ページ、教育費、保健体育費の委託料、行事企画運営委託料198万円です。細部説明によりますと、浜山運動公園改修記念行事となっておりますが、こちらはどのようなことを行う予定でしょうか。

○横山社会教育課長 こちらにつきましては、甲子園出場レベルの高校等と呼ぶという案、それからプロ野球OBチーム等と呼ぶという案とありまして、今甲子園出場チーム等の試合等を構想をしておるところでございます。

○星野委員 これ何月ごろ開催される予定でしょうか。

○横山社会教育課長 浜山運動公園のグラウンドのフェンスと、それからグラウンドの水はけの関係もございまして、そのほうの調査もこの予算で計上させていただいているんですが、その工事が終わり次第ということで、秋、10月から11月までには行いたいというふうに考えております。

○星野委員 先日のマラソン大会の事務局は社会教育課になるんですかね、もう人員が足りずにあっふあっふ言ってる状態なんですけど、もう一つスポーツイベントがふえて、対応のほうは十分できるんですか。

○横山社会教育課長 こちらにつきましては、単発でございまして、今までふれあいマラソンをやっていた時期に当たりますので、可能ではなかろうかなというふうに考えております。

○川崎委員 先ほど何か甲子園に行くような強いチームと呼ぶとかなんとか、何かそういうふう聞こえたんですけど、この野球場、久々井のときはあれ3億円か2億円かけて正式な公式タイ

ムとかなんとかの規格じゃないと、斜めになつとつたらだめだとかなんとかということで、急遽直さなければならないというような議論をした覚えがあるんですけど、この日生の野球場については正式か公式とかようわからないんですけど、私スポーツのことは。そういうちゃんとした規格というか、正式な試合なんか認められる球場なんでしょうか、ちょっと確認だけお聞きします。

○横山社会教育課長 久々井の野球場につきましては、ちょっと硬式の一般の方っていうのは難しいと思っておるんですが。

○川崎委員 そうじゃない。いや、陸上競技場が認めるじゃ認めないじゃない、公式記録とかなんとか、同じように野球場についてもそういう何か基準かなんかあって、それに当てはまってるかどうかの一応確認の意味でお聞きしております、あるかないかを含めて。

○横山社会教育課長 球場の規格については、申しわけございません、詳しくはないんですが、硬式ができるというふうには聞いております。

○川崎委員 できるんならそれはそれでいいんですけど、甲子園に出るような有名な高校を呼ぶという、その意義についても一つ私は理解できない、それなりの、意義づけについての御説明をお願いします。

○横山社会教育課長 せっかくの野球場のバックネット、それから水はけの改修について着手しようということで、それができた暁には、子供たちの野球に対する熱意を盛り上げていこうというような意図で、そういった模範になるような試合や選手の動きとかを見ていただければというふうに考えております。

○川崎委員 春の高校野球なんかは、岡山県が選ばれるとは限りませんが、夏の大会というのは各県1校たしか選ばれるんでしたよね。また、県内のそういう大体二、三校決まってるよね、出る常連の高校というのは。そういうのを呼んでも、これだけで190万円でしたか、かけなければならないようなことになるんですか。それとも何か東京か大阪か、ようわかりませんが、過去に優勝した、そういう意味では岡山東もそうか、何かその辺がもう一つ理解できないんで、説明をお願いします。

○横山社会教育課長 今具体的な校名を申し上げることはちょっとできないんですが、そういったレベルのところに来ていただければということで、関係者に打診をしておるところでございます。

○川崎委員 念のために、県内であればこんなに要らないんじゃないのかなと、交通費ぐらいか何かと、正式メンバー20人か、よく野球知りませんが、9人プラスアルファでしたかね、少しそういう何かイベント的なことをしても、もともと田舎の野球場で中学生、または周辺の高校生、そして夏休み時期には大学なんか合宿に使う程度の野球場ではないかなあという位置づけで、そういうイベントで何か盛り上がるという意義について、もう一つ私は理解できませんので、その辺についてもそういう甲子園に出ていたところを呼ぶということ、県内であれば安くな

るんじゃないかなとか、何か有名なところを呼んだからといって、野球場が盛り上がって何とかなるというのは、少し余りスポーツ分野は詳しくないんで、その辺についても納得のいく説明をお願いします。

○横山社会教育課長 地元の日生等にもボーイズの野球チームがあつたりしますので、こういった県内、それから県外の野球チーム等が招致できれば、そういった熱意、それから今備前市からも野球選手が出ておりますけども、そういったことにつながっていくんではないかという期待も込めながらやりたいというふうに考えております。

○守井委員 関連で、浜山の野球場については、最初バックネットだけ直すというような話が出てたのが、よくよく調べると、観客席もセットになつとるからというようなことで、予算が膨らんで、それで知らぬ間にまた暗渠をやるんだというようなことで、またそれも追加でやってきたというような話になっておると思うんですよ。何かどういいますかね、全体の計画をきちっと捉えて、最初から全体計画をこういうぐあいにやるから、こういうぐあいにやっていきたいというような話で進めていくんなら、ある程度わかるんですけど、泥沼式で次から次へというような活用は、ちょっと行政としておかしいんじゃないかなあという感じで思うんですよ。初めからそういう問題があるんなら、全体こういう問題があつて、年次的に整備していきますよというのが本来のやり方じゃないんかと思うんですよ。だから、そういう面ではもう少し行政の進め方をきちっと説明できるような形で、泥縄式にふやしていくような、本来はそれは認められんだろうと思うんですよ。今回も2,000万円の暗渠がどっかに入っていると思うんですけど、それとまたあわせて、行事企画を、もしこういうことをやるのであれば、同じようなことを他の競技種目、あるいは他の会場、当然やらなければならないというようなことになってくると思うんですよ。だから、何か突発的にこういうことをやるという話がなかなか理解できんように思うんですけど、その点ちょっと説明していただけますでしょうか、どうですか。

○横山社会教育課長 当初こちらのほうにつきましては、産業部のほうで施設の長寿命化計画ということで交付金がいただけるということで、バックネットのほうの改修をやっていただいております。その中で野球場を改修していく中で、内野等に水たまりができて水はけが非常に悪いということに関係者から御指摘いただきまして、それならばこの機に合わせてやっておいたほうがいいのではないのかということで、私どものほうで調査費40万円弱ですけども、つけさせていただければということで計上させていただいております、工事についてはまた産業部のほうでお願いするという形をとっていきたいというふうに思って今回計画をさせていただいております。

○守井委員 最後のこの企画の運営ですね、こういうことをやっていくというようなことなんです。これはどういう考え方で、今までこういうことがめつたになくて、例えばもっと大きな施設で陸上競技場が新たにできたときとか、あるいは体育館ができたときとかという、そういうときにはあるかもしれないんですけども、改修したというような形で、例えば先ほど川崎委員がお

っしゃっていましたがけれども、陸上競技場を改修して2種公認がとれた段階で何かをすることかという形のものがあるかもしれませんけど、通常使っておる施設でこういうことをやられるのはどうかというように感じて思いますけれども、先ほども話が出ていましたけど、本当にどういう目的か、それをもっと明らかにしなくちゃならないんじゃないかなあというように思いますけど、いかがですか。

○横山社会教育課長 野球大会のことにつきましては、先ほど申し上げましたように、子供たちの意識を高めていきたいという思いが非常に強いというところもございますし、これを機にこの施設の利用が高まればというふうなことも念頭には置いてやらせていただいております。

○川崎委員 関連で、意義については大体聞いたんですけどね、守井さんが言うように、新設の施設だとかといったらめでたいことなんでということですけど、修繕改修したからということであるというのは、もう一つ納得ははっきり言ってできていませんけれども、もう1点ね、入ったことがようわからんけど、久々井の野球場と日生の野球場、どっちが立派なんですか。私は立派なほうでそういう催しはやるべきじゃないかなあと思うんです。日生のほうが立派なんですか。ただ1億円かけたから立派なんになったんですか。ちょっとその辺ははっきりさせてください。

○横山社会教育課長 立派かどうかという差というのはあれなんですけども、久々井には、1塁、2塁スタンドはございません。日生には幅は狭いですけども、ありますので、雰囲気としては日生のほうが公式に向いてるのかなあというふうに思います。

○川崎委員 私はやっぱりメインの総合グラウンドは久々井じゃないかなあ、ここを中心にたしか施設管理公社も拠点を置いて、事務所を置いて活動していると思うんですね、運営を。そういう意味からいえば、何も不十分であって修繕して当たり前の施設にしたからめでたいことは一つもなく、よかったなという程度で、備前市のやっぱりスポーツの発展なんかとかイメージを考えると、ほんまに浜山の総合グラウンド程度のところでそういう催しをやったほうがいいのか、それとも立派な陸上競技場があり、西日本最大のテニスコートがあり、その他立派な体育館と温水プールと、そして野球場と。もう一つその辺、観客席あるかないかじゃなくて、やっぱり備前市にはこれだけ立派な総合施設が、運動施設があるんだという意味でいえば、私はそういう催しは久々井でやるべきではないかなあという率直な感想を持つんですが、いかがでしょうか。

○横山社会教育課長 やはりいろいろ捉え方はあると思いますけども、せっかく浜山の野球場でバックネットのリニューアル、それからグラウンドについてもそういった水はけの改修について着手しようというところでございます、これができた暁にはやはりできた会場でやらせていただけたらというふうに考えております。

それと、申しわけございません。もう一点、久々井の野球場では一般の硬式の試合は、ちょっと数値があれなんですけども、できなかったかというふうに思っております。

○川崎委員 軟式しかできんの、久々井は、そういう意味。

○横山社会教育課長 久々井で公式ができるのは中学生までではなかったかなあとと思います。

○尾川委員 関連ですけど、単発的に本当に野球の振興というか、活性化、野球の活動をやるというんならね、地元の緑陽高校の活用というか、もう少し金足みたいに監督を県が呼んできてと据えとるわけですよ。だから、そういうふうな形の単発的なただ野球の大会、東京6大学呼ぶんか、甲子園のどこを呼ぶんか知らんですけど、そんなもっと根本的な方針をね。例えば備前緑陽高校を甲子園へ出すんじゃというぐらいな構想でもって考えていくような、その一步、二歩ならわかるけど、ただフェンスができたから、グラウンドができたからというてね、それは新品でこの辺の誇りを、最高の設備ができるんならやりゃええけど、もっと考え方というのを変えたらええんじゃないのか。そりゃ学芸館高校でも呼ぶんなら、そんな190万円も200万円もかかりゃへんじゃろうし、あそこらも一生懸命頑張りょんじゃから、緑陽とやらせてもええし、なかなか対戦できんのじゃから。いろいろもう少し考えてね、方法はあると思うんですよ。甲子園へ出すんか、どねえすんか、あるいは子供を育てるんか、もっと何か、ただの思いつきみたいにやるような考えじゃいかんと思うんじゃけど、その点はどんなんですか。

○横山社会教育課長 言葉足らずで申しわけございません。当然緑陽高校にも声をかけさせていただいて相談したいと考えております。

○尾川委員 わしが思うのは、ただ緑陽を呼んで声かけてやれえというんじゃなしに、もっと方針をしっかりと、どういうふうにしていくんかということを考えて、その一步を決めなさい言ようるわけ。

○横山社会教育課長 緑陽高校の野球部等については、私のほうで言うのはちょっとお答えしにくいんですけども、そういった面も配慮しながらやっていきたいと思えます。

○尾川委員 隠岐の島の島前高校でも町が一生懸命力を入れてあれだけの学校、人気が出るようになったようなもので、ほんなら甲子園出すぐらいの気持ちで取り組んでいくという計画を立てなさい言ようるわけじゃ、こっちは。緑陽を呼んで野球をここでするから、出てけえやというような話じゃねんじゃ。何もわかってない。

○横山社会教育課長 そういったところも、十分検討しながらやっていきたいと思えます。

○掛谷委員 166、167ページ、小学校費、学校建設費の13節委託料、工事設計監理委託料600万円なんですけども、これは細部説明では伊里小学校のプールの改修工事ということなんです。これについては設計なんですよね。設計は600万円をつけて、じゃあその後、小学校ですからプール建設するんでしょうと思いますけど、このあたりの計画についてどういうふうなスケジュールに今後なってくるのか教えてください。

○大岩教育振興課長 31年度に設計いたしまして、ある程度の工事費用が出てまいりますので、翌年度を考えております。あと伊里小学校のプールがかなり古いもので、ブロック自体が擁壁からしないといけんようなところが見受けられますので、詳細な設計をするために1年かけて

設計するというので、このたびは設計だけの金額を上げさせていただいております。

○掛谷委員 多分小学校、中学校——中学校はもう廃止の、大体の基準があると思うんですよ、大きさが。そうすると、大体どれぐらいがプールの建設っていうんでしょうか、大体大まかな。

○大岩教育振興課長 伊部小学校が1億1,000万円ぐらいでしたので、擁壁をやりかえらなれば、さらに上に行くのではないかと考えております。

○掛谷委員 今度は168、169ページ、ここで工事請負費が入っておりまして、施設整備工事が622万2,000円、解体撤去工事が800万円、さらに18節の備品購入費、機械器具の備品、これ参考資料の78ページの中に詳細が出ておりまして、これは日生中学校のプール解体撤去といったもので入ってるようです。日生中学校の場合、解体したらもうそれで終わり、日生のプールへ行ってしまふので、解体後は何もしないと思います。その辺のところと、機械器具備品というのが、これが214万4,000円、これは一体どういうもんか、あわせてそのあたりを教えていただきたいと思っております。

○大岩教育振興課長 日生中学校のプールにつきましては、一部フェンス部分は撤去しているんですけども、角の機械室のブロックが落ちて危ないような状況でもありますので、早急に撤去いたしまして、跡地につきましては、今のところは白紙でございます。

○掛谷委員 機械器具備品は。

○大岩教育振興課長 参考資料の38ページのとおり、備前中学校の備前焼を焼く電気窯と伊里中学校の草刈り機、三石中学校のLED照明灯、吉永中学校の直流電源装置等でございます。

○尾川委員 175ページ、19節の負担金補助及び交付金の備前アートプロジェクト補助金200万円、これは今回初めてじゃないかと思うんですが、内容についてちょっと詳しく教えてほしいんですよ。

○田原文化振興課長 これは今年度も実際のところは執行しておりまして、補助金という形が別のところから出るようになっております。推進交付金の事業の中の一つで、予算額は500万円を実施いたしました。内容につきましては、旧閑谷学校で行いましたアートのイベント、備前焼まつりの2日間に、旧閑谷学校の講堂内で著名な備前焼作家の花器を活用したフラワーイベント、それとワークショップ、そういったものを実施しております。あわせて、年間行事として春にフラワーイベントであるとか、そういったものを実施しました。引き続き来年度につきましても、予算は減額となるんですが、旧閑谷学校で実施したイベント、備前焼アートプロジェクトとして閑谷学校のほうでセラミック・アート・ビゼンということで実施したいと考えておりまして、その費用でございます。

○尾川委員 今500万円と200万円というのと、それで何か行事が結構多いんで、そのあたり矛盾するような気がするんですけど、結局閑谷学校顕彰保存会がその足らずを出して従来どおりの行事をやっていくという、備前市とすりゃバックしたという理解でええんですか。

○田原文化振興課長 閑谷学校保存会は直接には実行委員会のほうには入ってはおりません。協

力団体として協力をさせていただいております。実際はアートプロジェクト実行委員会ということで、備前焼作家であるとか、市、そういったところが実行委員のメンバーになりまして、いろんな形で海外のアーティストを招聘したり、そういった形で実施しております。

○尾川委員 今質問したのは、500万円の予算でやってきたものが、200万円である説明があったようなことが実際できるんですかと、だからその300万円のものをどっかで調達しとんですかということを知りたいです。

○田原文化振興課長 濟いません。実際に500万円の事業を昨年度は実施しましたが、規模を縮小して閑谷学校でのセラミック・アート・ビゼンがかなり集客効果であるとか、そういったものがあつたと感じておりまして、そちらのほうは実施したいということで、予算に上げさせていただきます。

○掛谷委員 180、181ページ、19節の負担金補助及び交付金、一番下の論語かるた大会実行委員会補助金が70万円ございます。補助金ですので、本体の総額費はまず幾らなのか、もとの元金、お金は幾らなのか、いつどこで、これは閑谷学校の350周年記念でしょうから、閑谷学校の講堂を使ってやるんだと思います。いつごろやるのか、対象はどうか、もう少し詳しいところを教えてください。

○田原文化振興課長 こちらにつきましては、本年度クラウドファンディングによって作成しております論語かるたを活用して、論語かるた大会を旧閑谷学校において実施したいと、それまでに市内の小学生、中学生、一般の方も含めて現在つくっております論語かるたの普及に努めて、その普及がされた段階において実施したいと考えておりますが、閑谷学校とも協議しながら、その時期等については決めてまいりたいと思います。そういった形です。

○掛谷委員 この論語かるたというものが一つのかるたですから、それって何ぼつくられるような感じなんですか。どういう活用されるんですか。

○田原文化振興課長 市内の小・中学校、あるいはこども園、またまなび塾であるとか、そういった放課後児童クラブにも配布して、周知に努めてまいりたいと思います。

制作個数につきましては、1,300個を制作をしております。配布については、今ちょっと資料がないんですが、市内の例えば学校ですと、6人に1つ行き渡るような形で配布をしてまいりたいと考えております。

○守井委員 関連なんじゃけど、商工会議所が論語かるたをつくつとると思うんですよ。同じ名前で論語かるたが2つもできるのかなあというように感じるんですけど、その点はどなんですか。

○田原文化振興課長 商工会議所がつくっている論語かるたと今回のかるたの違いですが、今回のかるたにつきましては、絵柄、キャラクターといいますか、今の地域おこし協力隊の方にデザイナーさんがおられます。その方に描いていただきまして、子供たちにとって親しみやすいような絵柄で作成をしております。より身近なものになるような形で、子供たちが競ってやっていた

だいて、身につけてもらいたいという趣旨で、子供を対象にしたといった言い方になるかとは思いますが、そういう形で制作をしております。

○守井委員 商工会議所がつくられた論語かるたと論調が同じことになるんで、区別が全然全くつかないようなことになるんじゃないかと思うんですけどね、そこら辺で何か工夫はぜひやってもらいたいと思うんですけど、いかがですか。あるいは商工会議所のほうの論語かるたはもう制作しないとか、そんなんがあるんであればいいんだけども、同じようなものが2つ、あるいはほかにもまたあるのかなというような感じに思うんですけど、何らかその辺の違いを明らかにしなくちゃならないんじゃないかと思うんですけど、いかがですか。

○田原文化振興課長 図柄とか、そういったものも全く違いますし、今の段階で商工会議所さんのほうにお尋ねしますと、もう論語かるたが配布を終えて在庫がもうないんだというふうにお聞きしております。今のところ制作する予定もないというようにお聞きしております。今回も論語かるた大会を実施するに当たり、商工会議所さんのほうにも声をかけて、実行委員として一緒にやっていただくような形でお願いはしております。打診をしております。

○守井委員 じゃあ、同じ名称でも問題はないという理解をしておるということでしょうか。

○田原文化振興課長 全国に幾つか論語かるたというのがございまして、特に問題はないと考えております。

○尾川委員 180、181ページ、文化財保護費の行事企画運営委託料と、それからデザイン業務委託料、それから文化施設費展示品借用謝礼、資料調査等謝礼、この辺のちょっと詳しい説明をしてもらいたいんですけど。というのが、展示品借用謝礼というのが相当金額が予算の上では、決算はちょっとチェックしてないんですけど、予算の上ではかなり減額になっとんですよ。こんなことで企画ができるのかなあと。その上で行事企画運営委託料、これも大して40万円ほど、デザインが61万円というようなことで、そのあたりのちょっと考え方を教えてほしいんですけど。

○田原文化振興課長 まず、文化財保護費の委託料、行事企画運営委託料ですが、こちらに関しましては、国の補助を活用した地域文化財保存活用計画というのを策定してまいります。そういった中で、シンポジウムのような講演会を考えておりますので、そちらのほうの委託料となっております。あわせて、デザイン業務委託料というのがございます。こちらのほうはさまざまな文化遺産等の関係で企画展用のグッズをつくったり、そういったもので活用をする予定でございます。

それと報償費、展示品借用謝礼と資料調査等謝礼でございますが、こちらに関しましては、ミュージアムの展示品に係る謝礼、こちらのほうは茶菓子程度になりますが、実績に合わせて組んでおります。資料調査等謝礼につきましては、専門員等が調査に行ったときの謝礼でございます。

○尾川委員 このぐらいの金額でミュージアムのほうができるのかなあという、ちょっと今説明

を受けて思うんですけど、それとそれからもう一つね、先日、藤原審爾の企画展があって、備前市はかなり関係者というか、寄附を受けたりしとるわけ。その辺の対応というのは、このあたり謝礼とか、そういうことはどんなに考えとんかなあと思うて。結構貴重なものを今回寄附を受けて、備前市でありがとうございましたというて済ますんか、それともあるいは企画展をしたら、ぜひ来てくださいというような招待するぐらいの勇気があるんかどうか、ただありがとうございましたというて文書を出したら終わりなんか、ちょっとその辺を詳しく備前市のスタンスを教えてください。

○田原文化振興課長 藤原審爾さんの関係の企画展に関しましては、歴史民俗資料館のほうで実施しております。当然ながら、いついつからいついつしますのというような形で御案内は申し上げております。また、そういった中でお礼といった形では、特段の金額的なそういったお礼というものはさせてはいただいておりますが、そういう寄附をしていただく方も余り公にしないでいただきたいというような寄附者側からのお申し出もございまして、特段のコンタクトといたしますか、そういったものはとっていないのが実情でございます。

○尾川委員 それは寄附者のほうの意向というものを大事にせにゃいけないと思いますけど、一般的な通例というか、それをオープンにするのは別として、そういう対応というのはやっぱり、わざわざ備前市に特定寄附みたいなもの、備前市にという、いろいろあっても、どういう理由でか私もわかりませんがね、大事にしていかなとそういう今後の寄附者というか、銭金じゃなしに、やっぱり誠意を持って対応していくということが非常に大切なんじゃないかなあと思うて、ちょっと指摘させてもらよんですけどね、いかがですかね。

○田原文化振興課長 今回の寄附のやりとりに関しましても、細心の注意を払い、また敬意を払いながら実施しておりますので、御安心いただきたいと思っております。

○橋本委員長 皆さんに相談があります。このままで行くと5時を超えと思っておりますが、この際、文教関係を全部やってしまいたいと思っておりますので、御協力のほどお願いをいたします。

暫時休憩をいたします。

午後4時28分 休憩

午後4時40分 再開

○橋本委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

○守井委員 このカーボン・マネジメント事業について以前委員会の際に内容とその内訳をお示しいただきたいということで、今資料が出てきておりますので、この点について2億円何がしの工事ということで御説明いただきたいと思っております。

○横山社会教育課長 今お配りしたものにこの計画のいきさつにかかわることが書かれております。皆さん御存じのとおり、今年度特別養護老人ホーム蕃山荘のほうがこのカーボン・マネジメント事業を使って整備をされたところでございます。それとあわせて、全体の申請については環境課のほうからこの総合運動公園の体育館、温水プールも含めて申請をされております。

更新、改修内容につきましては、2のところにございまして、総合運動公園体育館の照明、それから温水プールの照明、それから温水プールの空調、プール加熱、給湯機のいわゆるチラーというものなんですけども、こちらのものを更新するというございます。一番のこの目的というのは、ここにありますように、二酸化炭素の排出抑制ということの補助金なんですけども、本市としてはこの老朽化した温水プール等のチラー、それから空調、それから今後数年先には水銀灯が供給を——供給というか、製造、輸出入が32年12月31日以降禁止となりますので、在庫はあるうちは使えるということで聞いておりますが、そういったものにこの事業で少しでも補助がいただけるのであれば、利用していこうということで、今年度から横の連携をとりながら取り組んでいるものでございます。

○守井委員 事業費が2億619万円という形になっておるんですけども、事業費の内訳はどんなんですか。体育館これ一体での照明設備、部分的なものが何ぼとかというのはわからないんです。2億107万円何ぼなんですか。

○横山社会教育課長 この予算の主なもの、ほとんどのものがこのカーボン・マネジメント事業の2億107万三千余円のこのものになっていく予定でございます。

あと国庫補助金として8,786万2,000円が入る見込みとなっております。

○守井委員 補助率はこれ幾らなんです。あわせて、これに何か地方債も入ってる、これは別なやつが入ってるのかな。その他が8,791万7,000円、一般財源がこれは全体の事業を見る話なんですけども。財源内訳はどういうふうになっていきますか。

合わせて約2億619万円です。若干違いがあるんですけど、500万円ほど、それは何でしょう。

○横山社会教育課長 まず、この事業の補助率なんですけども、3分の2が補助率となっております。対象外経費もございますので、この丸々3分の2という形にはなっておりません。それから、歳入の先ほど言いました国庫補助金につきましても、対象費の3分の2ということで見込んでおりますので、これは目標値というような形になります。

それから、市債は過疎対策事業債を充てる予定になっておりまして、こちらが1億950万円の予定でございます。それから、一般財源につきましては、5万6,000円という見込みでございまして、今2億円というのは消費税10%でいくということでの額で予算要求を上げさせていただいておるところでございます。

○守井委員 発注形態は一括発注という形で業者委託するような形になるんですか。

○横山社会教育課長 こちらにつきましては、ことしの蕃山荘と同じように公募をかけまして、事業者のプレゼン等をしながら進めていくようなことになっていく予定でございます。

○守井委員 ということになりますと、事業をやるようになりましたら、その利用の関係は使えないという形になるんですか。

○横山社会教育課長 そのあたりは今指定管理を行っております施設管理公社と打ち合わせをし

ながら進めていきたいと思えます。一番いいのは、年度の後半なんですけども、一番プールの利用者数が少ない時期にやればいいという、ただそうわけにはいかないんで、それとプールのチラーが本当に老朽化しておりまして、早目に手を打ちたいというところもございまして、詳細な具体的な時期については早目に……。

○橋本委員長 横山課長、工事中、この施設は使えるんか使えんのかということ聞きょうるから、工事中は使えんというてばんと答弁すりゃええんですよ。

○横山社会教育課長 工事中につきましては、一部利用者の制限をさせていただく場合がございます。

○守井委員 期間はどのくらいになりそうなんですか。

○横山社会教育課長 約二月程度になる見込みでございます。

○掛谷委員 この補助金制度ね、これは平成31年度こうなんですけども、これから継続的にこんなんがあるんですか、毎年。

○横山社会教育課長 この補助事業につきましては、各市1回だけということでございます。追加のものは申請できません。

○川崎委員 この一覧表をもらったのに、総額でしか書いてないんやけど、改修するところは体育館と温水プールということで、たしか相当な距離が離れとったと思うんですよ。それと、蕃山荘も離れとることだし、一括で2億円で今何とか方式と言いましたけど、私はやっぱり分離発注でそれぞれ地元の業者にできるだけ入札の競争によって仕事をとれるようにしてあげてもらいたいなあという感じがします。というのも、単価は出す必要ないけど、入札の関係があるけど。下にこれだけ正確に現状よりLED使うたらこれだけ性能のええLEDでこれだけ消費電力が減るんだというようなことを書いていますからね、やっぱりちゃんとした見積もりもできるんであればじゃね、こんなもん取りかえすりゃええだけの、はっきり言って完成品を取りつけるだけみたいなものでしょう、取り除く仕事と取りつける仕事だけじゃから。やっぱり地元で十分にできるんじゃないかなあと、規模が大きゅうなったらちょっとランクが上がって県内岡山市かどっかの電気工事屋さんとかのどっかに組まにゃあかんのかわからんけど、私はぜひ地元に入札、指名業者に入れてもらうような仕事をやってもらいたいと思うんやけど、どうも今のはすっきりせんので、お答え願いたいと思えます。

○横山社会教育課長 公募をしてみりますので、こちらの仕様に合う条件で応募しようということであれば、どんどんしていただけたらと思えます。ただ、このCO₂削減の目標値が出ない場合は、業者において改修なり対応をしていただくというような条件がつく予定でございますので、そういったところもお含みおきいただけたらと思えます。

○川崎委員 目標値、せっかくこれだけ出とんじゃけど、今の執行部の力ではこれに見合う削減の電力なり金額なり、自分でよう見つけんということですか、そういう器具を。こういうことができるという商品が今民間で開発されてあるからこういう予算、補助金も認めようというふうに

私は理解していますから、当然各電機メーカーとか専門メーカーよくわかりませんが、LEDの。ちゃんとそういうところの見積もりぐらい自分たちで集めて、これぐらいだったら十分できるじゃろうという単価計算もできるじゃろうし、何か公募方式というわけのわからんことを言わずに、ちゃんとした入札で分離発注をできるだけ3カ所それぞれ別の、同じような、工事の内容は同じようなけど、やるところは全部場所が違うわけじゃから、それぞれのこういった出力というか、明るさなり、湯を沸かすんかどうか知らんけど、そういうものに見合った規模の見積もりをちゃんととればじゃね、ちゃんとした指名競争入札、一般競争入札というたら地元がとれるんかとれんのかようわからんけど、地元の指名業者で十分やれるんじゃないのかな。やれん金額はしょうがない、JVか何か組んでもらやあええけど、ちゃんとした私は公正な入札によってやってもらいたいなあと思うんですけど、何で公募、公募と言うのかな。自分たちの能力のなさを暴露しとるだけじゃないのかな。そういうふうにししか聞こえんのじゃけど。

○横山社会教育課長 この補助金の制度にのっとってことしも蕃山荘のほうも同じような形でやっておりますので、この総合運動公園の事業につきましても、同じような形でやらせていただきたいと思っております。

○川崎委員 だから、結局入札はやらないということ。公募というのも入札の一つなんかなあ。何か私は公募というのはいろんな企画案というか、デザインとか、ここでも新庁舎でもあったけど、そういうすばらしい企画案の提案ならいいけど、こんな出力、ワットの明るさとあれを変えらるような省エネ対策なんか、当たり前器具があつて当たり前じゃないかなあと。あとは単価計算だけ、それなりに外注に出すかどうか知らんけど、そういうことをちゃんとやって、正式な入札をやらせたほうが、私は少しでも安くいいものがつくような気がするんじゃけど、どんなんですか、そこは。

○横山社会教育課長 プロポーザル方式というものになりますが、こちらにつきましても入札と同じような意味合いだと私は認識しております。

○川崎委員 いや、普通の公共事業でやってる入札と私はこのケースは変わらないんで、わざわざ公募ということが必要とする中身がはっきりせんということと言ひますわ。新庁舎ならこういう建てかえ、こっち潰す前に相当な方式がありました。だけど、こんなもん取り崩して設置するだけじゃろう。そんな公募で何か企画じゃ何じゃ言う必要ない。どの商品を選ぶかだけなら、各こういうLEDなり、湯沸かし器をつくってるメーカーに見積もりか何かとらせてやりや、十分に建設予定額というのは、改修予定額というのは確定できるんじゃないのかな。そしたら、それに基づいて入札やれば、仕様書できとるわけじゃから、あとはどこまで安く業者が仕入れて工事費も安くして仕事をとるだけに限られた、より一般的な指名競争入札ができる工事内容ではないのかなあと私は思ってるんです。何で公募公募ということをする必要があるのか、公募の中身をはっきりさせてほしい。

すぐできんじやったら、契約係か入札係か、あそことよう相談して、すっきりした答えをくだ

さい。私はこんなんは公募とかプロポーザルとかなんとかという英語的な表現を使うようなケースではないと、率直な疑問として出してますんで、契約管財課とよう相談して、公募のほうがこういう点で有利になるんじゃないかということがはっきりすれば、私は予算として認めることに反対じゃないですけど、どうもはっきりせずに、分離発注もはっきり言わん、より地元の業者にこういうふうに仕事をやらすんだということもはっきりせずに、2億円もの仕事をわけのわからんどの会社がとるかわからんようなやり方というのは、余り賛成できませんよ。そういうことで、別に今すぐ答えんでも、最終の賛否をとるまでにそれなりの回答を文書でいただければ助かると思えます。

○尾川委員 教育部長にちょっとお聞きしたいんですけど、一般質問でもしたんですけど、165ページと169ページのALT配置事業委託料が横ばいにはなっとんです。今度どういうふうな考え方をしているのかちょっと教えてもらえたら。正規の科目になるんか、その対応というのを、それとも一つは教員に対して新たな養成していくというふうな、たしか一般質問でお答えになったと思うんで、細かいことを聞いたら悪いんですけど、どういうところを事業の委託料で狙いにして、平成31年度の事業展開していくかということをちょっと教育部長にお聞きしたいんですけど、詳細をちょっと教えてほしいんですけど。

○川口教育部長 ALTの配置につきましては、やはり英語が小学校についてもさらに充実した教育課程になることを踏まえまして、より実践的な教育を行うということが一つあると思います。特に小学校につきましては、専科がもともとはないので、そういう中で教員を補うという面が中学校よりはその要請が大きいということです。加えまして、今後につきましては、小学校教員については特に教員自身が英語になれて、また授業ができるようになっていかなければなりませんので、今後はALTを教員研修にも活用していくということを積極的に進めていく、それがALTを引き続き導入する目的になろうかなというふうに思っています。

○尾川委員 要するに教員の質に対しての教育の費用が計上されて、ALTの中で指導者でやってもらうというんかもわからんですけど、別に予算上げてやってないような、あるんかもわからんですけど、ちょっと私も握ってないんですけど、そのあたりの考えはなかったんですか。

○川口教育部長 ALTを活用した研修につきましては、この予算の中に入ってるというふうに御理解いただきたいと思います。業者と取り交わします、その契約の中でも、仕様書の中でもそういうことも入れまして、そういう目的でALTを使っていくということです。

○掛谷委員 関連でね、これ今川口部長、業者という話をされました。私が知ってる限りでは、小学校なら小学校、中学校なら中学校のALTの事業をやると、配置された場所で。それ以外の事業はやらない。契約の中でそういうような、いわゆる業者との契約です。業者も何十社あるか、何社あるかというのはわかりませんが、そういう今までのところとの契約を別にして、別にといいか、違うところの業者と契約をしてやるのか、今の業者の中でもそういったことが自由度がきくようにすると。いわゆる小学校は小学校のALTのそこしかせんというのが今の契約

じゃなかったかと、ちょっと認識しとんですよ。自由度がきくということは、違う会社と契約されるんか、今の会社の中でそういう契約をされるんかということで違ってくるんじゃないかと思うんです。それで、金額がどうなのかという話。そこをもうちょっと詳しく教えてください。

○川口教育部長 前提として、先ほどの私の説明がちょっと言葉足らずなところがありまして、教員研修への活用ということは、今年度も実は少しやっております。契約につきましては、単年度ごとに行うこととなりますので、来年度は来年度の事業者と契約ということになるわけですが、いずれにしても、契約書なり仕様書の中でそういった用途について——用途といいますか、業務について規定をしていく中でどういった事業者がとろうとも、私どもが目的とするところは実現されるというような進め方になります。

○掛谷委員 そういう意味で、幼稚園のところにも行ってもらったりしたいというような答弁もあつたりして、いわゆるもうちょっと自由度がきく、こっちへ行ってください、あっち行ってくださいということが今まではなかなか、研修はされたんかもわかりませんが、そういう自由にある程度行っていただくことが契約の中に盛り込まれるということは、金額、単価的には高くなるのか、そうではないのか、そのあたりをちょっと、単価というか、契約費用ですね。

○川口教育部長 予算額につきましては、ここに計上しているものは、昨年度に比べて大幅にふえたということはないと思っています。そこは業務内容として何をどう定めていくかというところになると思います。私どもとしてはやはり学校の授業が第一ですけれども、さらにもっとそれを活用していきたいということで、研修もそうですし、幼児教育施設での活用ということも含めまして進めていきたいというふうに思っています。

○掛谷委員 しっかりやっていただきたい。

次に、183ページ、文化施設費の中の13節委託料で下から3番目、企画展委託料887万8,000円ございます。これは要するに備前焼ミュージアムのところでいろんな企画展をするということで、文化情報の発信をしたいと、そういう地域振興の拠点の一つとなる施設づくりを行うというようなことで、新規ではないんですけども、31年度はどういったことをお考えなのか。

○田原文化振興課長 31年度の企画展の内容でございますが、現在準備を進めております金重陶陽の作品展、それと企画展といたしまして無形文化財展、こちらに関しましては、備前市の無形文化財、あるいはあと県の無形文化財、国の人間国宝、そういった方々の作品展を企画展として実施してまいりたいと思います。また、特別展といたしまして、宮獅子狛犬展ということで片上に宇佐八幡宮がございまして、こちらの備前焼の宮獅子の保存修理作業が今年度終了いたします。それを記念してという形にもなりますが、愛知の陶磁美術館というところに備前焼の宮獅子がございまして、こちらのほうから宮獅子を借用して里帰りということで、恵比須宮にあった宮獅子をこちらのほうに持ってきまして展示をすると、それと岡山県内等の備前焼を初めその他の焼き物も含め展示をしてまいりたいと、これは備前焼まつりのときを挟んで実施したいと考えてお

ります。

また、佐山東山窯跡研究報告展ということで、理科大の発掘した佐山東山窯跡、出土品等、あとは市内の窯跡の関係の出土物、そういったものを含め展示してまいりたいと考えております。

○掛谷委員 もうちょっと書けないんで、結構いい内容なんでね、いつごろ、これ秋はもう今のを言われたんですけど、備前焼まつりにこま犬だったかな、そういうようなのもやるという、あとは無形文化財もいつごろとか含めてですね、ちょっと費用も大体これぐらいかかるんだというを一覧でまた出していただけますか。

○田原文化振興課長 次回の委員会までにまた作成して配付させていただきたいと思います。

○青山委員 187ページ、体育施設費の中で13節の委託料、体育施設指定管理料、これが1億2,304万2,000円上げられております。主な業務内容を教えてください。

○横山社会教育課長 こちらは総合運動公園ほか、日生の運動公園、浜山運動公園、それから吉永B&G、それから日生の武道場、それと日生の温水プールの指定管理に関するものを上げさせていただいております。施設管理公社が指定管理ということで、候補者として議会でも上げさせていただいているところでございます。

内容としましては、主に施設を管理運営ということで、今までもずっとやっていただいているところでございます。

○青山委員 そういう施設の維持管理ということはわかるんですけど、以前一般質問でスポーツの日常化ということでさせていただいたときに、施設管理公社のいろんな企画によって健康づくり等、スポーツにかかわるようなことをやっていくんだというふうに答弁されたんですけど、こういうハードな面だけじゃなくて、いろんな企画に関して、あるいは運営に関してどういうふうなことをやっておられるのか教えてください。

○横山社会教育課長 施設管理公社の自主事業等につきましては、陸上競技大会を陸上競技協会と共催をしたり、プールのほうで指導を行ったりということを今しております。もっと体育館等施設を有効に利用していただく自主事業について要望をしておるところでございます。

○青山委員 例えば行事企画運営委託料の中で、浜山の野球場のこけら落としの大会を開くんだというふうなこともあったんですけど、そういったようなことの企画であるとか、運営に関して積極的にかかわっていく部分があるんですか。

○横山社会教育課長 先ほどの記念事業に関しては、今のところかかわってはおりません。

○青山委員 以前一般質問させていただいたときに、やはりスポーツ全体を見てコーディネートする、そういう立場のところはどこですかというふうなことでお聞きして、それは社会教育課のスポーツ振興係になるんだと思うんですけど、スポーツフェスティバル、あるいはえびす駅伝、それからこの前の日生のマラソン、今度谷三三五記念陸上大会とかというふうにあると思うんですが、何かそういった企画に関してもっと社会教育課のスポーツ振興係が企画するというのは、ちょっと業務が多過ぎるんじゃないのかなあ。それがために全体を見るようなことができてない

んじゃないかなあというふうに思うんですが、もう少し指定管理のほうにそういった企画運営の部分を担ってもらおうということはできないのでしょうか。

○**横山社会教育課長** 毎年そちらのほうについては指導といいますか、するようにということでお話はしております。なかなか管理自体にも手がかかっているようで、そういったほかの事業はできていないようなんですけども、そのあたりは今後より自主事業がやっていただけるように——やっていただけるようにというか、やるように指導してまいります。

○**青山委員** その上で、今回、予算のほうが前年度に比べて213万1,000円ほど増額されてるんですけど、この213万1,000円というのはどういったような内容ですか。

○**横山社会教育課長** 人件費も多少ありますけども、燃料費の高騰でありますとか、そういったところと、消費税についてのアップということになります。

○**青山委員** もう少しやっつけられる内容、もう管理料を渡して、あちらのやり方だけでやっていくんじゃないかと、やはりこの前もスポーツ振興の面で企画運営についてもやっていきますというふうなことを言われたんで、その辺のところの指導もお願いして、最初に言いましたように、できるだけスポーツ振興係のほうにスポーツ全般に関してコーディネートできるような体制をつくっていただきたいと思います。要望です。

○**横山社会教育課長** 常々そういう話はしておりますけども、議員の御意見も踏まえまして、再度そういったところの指導をしてみたいと思います。

○**守井委員** 109ページ、幼保一体型施設整備費、歳入のほうでもちょっとお聞きしたんですけども、15節工事請負費ですね、3億4,000万円、施設整備工事ということで予定しております。日生の認定こども園の工事というふうなことになっておるようですけども、いろいろな工事が入っているんじゃないかなあというふうに思うんで、その内容を教えていただきたいというふうに思います。

○**波多野幼児教育課長** 3億4,000万円の内訳でございますが、建築工事が1億3,400万円、電気設備工事と機械設備工事がそれぞれ4,000万円ずつで、2億1,000万円でございます。それに共通の仮設であるとか、現場管理、一般管理の9,000万円が加わりまして、3億800万円、それから消費税は10%を見込んでおりますので、3,080万円で3億3,947万1,000円でございます。中身の金額までは申し上げることはできませんが、既存の園舎の改修工事は日生幼稚園の園舎のほうで、空調のほうは今回の補正が認めていただければ、いち早く取りかかるわけでございますけども、保育の部屋にするためには、壁の厚みであるとか、そういうタイル等を改修する必要がございます。それから、園舎の増築につきましては、日生保育園側を使わずに保育室のほうを日生幼稚園の園庭が見えるところに新設いたします。

それから、電気設備につきましては、今の日生保育園の調理室では賄うことができませんので、幼稚園側のほうに調理室をつくり、電気設備のほうもあわせてつくります。

最後に、機械設備工事でございますが、調理室内の機械の設備、それから新築した部分の空調

の整備等の機械設備をいたします。内訳はざっとこのような内容でございます。

○守井委員 ブロック塀などは今年度予算でやっておるといような話を聞いておりますし、それから先ほど石原委員の質疑でちょっと話が出ましたけれども、舗装の話がこれ全然出てないようなんですけれども、それは駐車場の話なんかこの仮設の9,000万円の中へ入るとということですか、いかがですか。

○波多野幼児教育課長 駐車場等のことでありますけれども、園舎の工事、先ほどの建築工事のほうに駐車場整備工事として入れ込んでおります。それから、ブロック塀からフェンスにするフェンスの改修工事につきましても、建築工事部分に入れております。

○守井委員 ちょっと話もわかりにくいんで、一覧表をぜひ最終日までいただきたいというふうに思うんですが、いかがですか。

○波多野幼児教育課長 単価の詳しいところまでは、ちょっと出せませんので、大まかな内容と、それから今申し上げたことを概要としてお出しいたします。

○川崎委員 歳入のところちょっと言ったと思うんですけど、保育園は25年以内だと思うんです。私は25年目なんでね、私が議員になってから完成式を祝った記憶があるんです。ところが、幼稚園はそれより何年前かわかりませんが、幼稚園があったところへ保育園をプラスして、日生寒河地域にあった保育園を全て浜山に統合した経過があるんですよね。そういう中で、今回使わない、増築するというのは、一つも納得できないんですよ。新しいものが使えない。それも戸が何か閉まらなくなったり、どうも話によると、建築業者か設計屋のミスかどうか知りませんが、補償問題は時効だというふうなことも同僚議員が言っただけですけど、あれたしか鉄筋、鉄骨かどっちか忘れたけれども、木造モルタルが耐用年数22年で、それ以上は30年から50年ぐらいの耐用年数が普通だと思うんですよ。それからいえば、まだ25年以内だということになれば、相当やっぱり設計ミスというか、土台の不十分さが原因ではないかな。普通はどの施設、日生見ても、全部埋立地で建物はちゃんと正常に建ってて、周辺の地面が地盤沈下によって埋め立てし直す、舗装し直すというのはすぐ目の前のもっと新しい共同調理場なんかの駐車場もぼんぼん減ってるのはよく見てるんですよね。だから、それは仕方ないにしても、建物自体がやっぱり傾くとか、そういうところの責任問題というのは全く問われないんですかね。ちょっとそれを確認しないと納得できないんですよ。あるものを使うて、プラス足りない部分は増築して本来やるべきではないかなあと。それも今の基準による耐震化率というか、何かがクリアできてないんであれば、潰さなきゃいかんだろうし、クリアしてるんであれば、やっぱり使う方向でやってほしいなあと。そうしないと、備前市に合併するから旧日生のことは関係ないと言われるかもわからんけど、やはりちょっと問題があり過ぎるんじゃないかなあと。雨漏り程度なら幼稚園のほうを直すとかというのと同じようにすればいいんですけど、その辺まずどう考えとんできかね、傾いてることの問題点とかというのはどのように整理してますか。

○橋本委員長 ちょっと確認ですが、今川崎委員が質問した建物がこれ傾いとんできますか、確認で

す。

○川崎委員 サッシが閉まらんように聞いとるわけです。

○橋本委員長 そこら辺も含めて、波多野課長。

○波多野幼児教育課長 今の保育園の園舎の問題は、園舎自体が傾いているということではなく、地盤のずれによりましてドア、それからコンクリートの剥離等が起きているということでもあります。修繕をかけましても、数年たてばまたドアのずれが出てくるということでございます。

○川崎委員 大体建物についてんのはドアであり、入り口じゃないんかなあと。地盤のところにはドアがついたりする、門とかなんとかというのはしょうがないでしょう、子供たちが出入りするのを、危険だからって外へ出さないためのそういう外壁とかなんとかならわかるけど、私が聞いてんのは、保育園の園舎自体の出入りするサッシというか、ドアというか、それがもう斜めになってぎくしゃくしてるんだと。建物自体がゆがんでないんであれば、少し削ってちゃんとしたいいサッシなりドアを入れたら済む問題じゃないの。何でそこを使わずに、何か倉庫にする言うたんか、運動場にする言うたんか、別の目的に使うというのは、確かに幼保こども園になって目が届きにくいから、届くところへ移転するという趣旨はわかりますけど、もともとあるものはちゃんと使いながらやってほしいなあ。それと、そういう目が届かんのやったら、今人が足らんじゃ、保育士が足らんじゃ言よんじゃから、ふやしてちゃんとそこにも目を届くようにすりゃええし、今までだって分離してるときにはちゃんと目を届かしとったわけじゃから、一体化になったから目が届かんというのは、私にはへ理屈にしか思えないんです。その点もうちょっとはっきり説明してください。

○波多野幼児教育課長 目が届いているということに関しては、今はそれぞれ日生保育園の職員室があり、日生幼稚園の職員室があり、双方の職員室から自分のところの半分半分を見ているわけですけども、当然認定こども園ということになりましたら、職員室は1つ、一体ということになります。一体した職員室をちょうど中央付近に置こうといたしましたら、あの日生保育園の端から日生幼稚園の端までの距離というのは非常に目が届きにくい位置にあるというふうに先生方も話をさせていただきまして、コンパクトな十分監視が行き渡る園にするには、この方法が一番ではないかということで、この方法を提案させていただきました。

○川崎委員 へ理屈にしか思えませんが、今まで2つあったんじゃから、別に幼保一体という一つの一体化施設になっても、見張りする職員がじゃね、今までどおりの事務所を使ってやね、2つあるんなら、そこへ分担して園長と副園長とその他保育士とか何か知りませんが、そういうことで人事配置を分散化したら済むんじゃないの。私の言よんのはね、ちゃんとそういう欠陥商品でないんであれば、ちゃんとそれを利用して、それで足りないところは増築してやってくればいいと、それがどうも一番新しい、幼稚園よりも新しいものを使わないようにして、増築するんだなどという発想は、どう考えても公費の無駄遣いとかしか思えないんですよ。形式だけ、今小中一貫校なんかでも分離型小中一貫校じゃないですか。こども園だって、施設分離型こども

園にしたってええんじゃないの。そうしてお金が節約できて、増築する面積も少なくて済むんなら。するな言ようりゃへんのですよ。3億円という新築すりゃええような、とんでもない金額が つぎ込まれようとしとんのは、少し疑問じゃし、それ以上に疑問なのは、今までちゃんと使ってきた保育園を使わないなどという発想はどっから出てくるんかなど。納得できる理由は明確でないですよ、今のあれでは。戸なんか、建物が欠陥じゃないんだったら、戸の周りをがちゃがちゃと壊してコンクリでするか木の枠でするか鉄の枠でするか知らんけど、してちゃんとドアがあくようにすりゃええだけの話でしょう。そこを使わない理由というのは明確じゃないですよ。はっきりさせてください。

○波多野幼児教育課長 日生保育園の用途につきましては、昨日の厚生文教委員会のほうで見ていただきましたけども、跡地利用のことにつきましては、市のほうでこれから考えていくところでございます。今度の幼保一体施設につきましては、まず幼稚園と保育園が一つの目の届くところ、それから先生を幾らか配置して、半分半分に置かれたらというような御提案ですけども、職員室は新しく増築した部分から見える範囲というのが、やはり日生保育園の一番端までというのは、子供が端から端まで行くのにかなりの長い距離がございますので、今度の一体化したこども園については、日生保育園から離れた、答えになってないかもしれませんが、そのような形で進めてまいりたいと思います。

○川崎委員 率直に言って、日生の場合はたしか幼稚園と保育園がひつついてるから、運動場の垣根さえとれば、すぐ一体施設になって、名前も変えればいいぐらいな、あと運営方式を変えればいいなあと、一番安上がりになれるなあとと思ってたんですよ。ところが、今のようなやつは、園児が預かってから帰るまで、全て担当保育士というか、目配りしているのが現場の仕事じゃないですか。職員室から園児を監視するなどという業務は、私には考えられないです。園長が全体保育士がサボっておるかサボってないかを見たいからしたいんかどうかわらんけど、退室するまで全て担当保育士はその部屋におるんじゃないですか。職員室がどこにあるかと関係ないですよ。ほいで、距離が長くなるというんじゃない、今までのように2分室の職員室にしときゃいいわけで、園長、副園長ぐらいがそれぞれおれば、何もこういうふう全員が集まって合同会議する必要もそうめったにないでしょう、保育園やこうだったら。どう考えてもへ理屈で、今使ってる保育園を使わないようにして、3億円もかけて増設するのが最優先目的でやってるような流れじゃないかなあと。もう少し数字じゃないですけど、図面含めて現状でこういう不都合があって、こういうことだからというのを出示してください。そうせんと、私はこれには絶対反対したいと思います、納得できませんから。今までやってきたものが使えないなどという発想はどっから出てくるんかなど、大体。園児がふえて増設するためのはどんどんやってください、ええことだから。じゃけえ、現行施設を使わないで新しくやるなどという発想は絶対に私は認めるわけにいきません。正当なる理由があるんじゃないら、それなりの文書なり図面を描いて、こういう不都合があるから新しく3億円かけるんじゃないらということをはっきりさせてください。

○波多野幼児教育課長 先ほど守井委員さんからも表のような形にして出せるものという御依頼がありましたが、一体とした図面、それから主な工事内容、それを一体化したような形の資料を出したいと思います。

○川崎委員 図面やそういう数字だけじゃなくて、今変更する理由ね、使わない理由、そして増築する、それによってどういう有利性が出てくるのか、はっきりそれ論理的に書いてってください。よろしくをお願いします。

○守井委員 167ページ、小学校費のほうなんですけど、教育振興費、負担金補助及び交付金、給食費補助金です。2,150万円というふうな形になっております。第1子が全額負担、第2子は半額、第3子、無償というふうなことになっておるんですけども、昨年とほぼ横ばいということなんですけれども、まず対象人数を教えてくださいたいと思います。

○大岩教育振興課長 予想なんですけど、来年度の小学校の全生徒さんが1,324人、第2子が445人で1,200万円、それから第3子の全額補助が大体180人ということで、950万円を組みまして2,150万円を予算計上しております。

○守井委員 そういう2子が半額、3子が無償というような形になって、それから要保護、準要保護はまた対象外というようなことだと思うんですけども、もし今対象になった方々を全額無償ということであれば、どのくらいの費用がかかるか、それを教えてくださいませんか。

とりあえず小学校だけお願いします。

○大岩教育振興課長 全体で6,500万円を試算しております。小・中学校で6,500万円。

○守井委員 それは要保護、準要保護も除いてですか。

○大岩教育振興課長 はい、そのとおりでございます。

○守井委員 今の小・中学生対象人数は何人ですか、6,500万円です。

○大岩教育振興課長 全生徒で1,324人です。

○守井委員 今小学校で1,324人言うたんじゃないんですか。

○大岩教育振興課長 はい。

○守井委員 だから、小・中でしたら違うんじゃないんですか。

○大岩教育振興課長 中学生が702人です。

○守井委員 だから、約2,000人ほどで全体で要保護、準要保護を除いて約6,500万円ほどかかる、もし無償であればかかるということで認識しとってよろしいんですか。

○大岩教育振興課長 はい、そのとおりでございます。

○守井委員 ありがとうございます。

続きまして、171ページ、中学校費の教育振興費、19負担金補助及び交付金の給食費補助金1,150万円ですが、先ほど申し上げましたけれども、その内訳をお願いしたいと思います。

○大岩教育振興課長 生徒数が702名で、第2子が250人で750万円、第3子以降が65人で400万円を予算計上して、合計で1,150万円の補助金となっております。

○中西委員 161ページ、事務局費の需用費で修繕料が今年度554万2,000円、30年度が360万2,000円、小学校、中学校費ともこの修繕料が大幅なアップになってます。その点で、修繕料アップになる理由についてお聞かせ願いたいと思います。

○大岩教育振興課長 主には消防設備の点検に伴う消防施設の修繕料が増額となっております。

○中西委員 163ページ、事務局費の備品購入費、施設備品469万4,000円、これは何を買われるのでしょうか。

○大岩教育振興課長 ことし、特別支援学校の8学級分の部屋の増設を考えておりまして、そちらに備品として300万円、それから三石を除く7教室の空調ということで169万4,000円で、合計469万4,000円の備品購入となっております。

○中西委員 165ページ、小学校費の学校管理費、需用費の修繕料、これも昨年から見ると約2倍ふえているんですけども、これも消防の関係なんのでしょうか。

○大岩教育振興課長 消防設備の修繕料がふえております。

○中西委員 175ページ、負担金補助及び交付金のところで、先ほど備前アートプロジェクト補助金の前年度からの話がありましたが、これはどうして教育委員会の社会教育総務費の中に入ってくるのか、その理由についてお聞かせを願いたいと思います。というのは、前のお話を聞いてる限りでは、商工観光のほうが適切なのかなと思うんですが、理由についてお尋ねをしたいと思います。

○田原文化振興課長 もともとアートプロジェクトがスタートしたのが文化スポーツ課のときのことでした。アートという形で芸術文化の範疇の中で実施しておりました。あわせて備前焼の振興と、二面性がございます。昨年度につきましては、備前焼のまちづくり推進協議会というところの費用、推進交付金がございます、そちらの費用を使って実際の事業担当としてはこちらの教育委員会の文化振興課のほうで所管して実施いたしました。推進交付金につきましては、今年度で終了ということでございまして、新たに備前市として備前市の文化の振興という位置づけで実施するというので文化振興課、来年度の予算に計上しております。

○中西委員 183ページ、委託料、この中でワークショップ鏡鑄型作成委託料という26万円の新しい事業がありますが、この型を作成するためのワークショップ、ちょっと日本語としてよくわからないんですよ。ちょっとこれを教えていただきますでしょうか。

○田原文化振興課長 こちらのほうは埋蔵文化管理センターで実施する文化財を生かした文化財に親しんでいただくというワークショップを開催いたします。ワークショップの内容は、丸山古墳とか、そういったものから出土した鏡のレプリカ的なものをつくるというような事業でございます。その型をつくらないといけないということで、その型をつくって鉄の熱したものを入れるための型づくりをしていただくための委託料でございます。

○星野委員 162、163ページ、教育費、事務局費の委託料、実践研究委託料4,979万円、こちら来年度で4年目を迎えるわけですが、事業の検証などはしっかり行われているのでしょうか。特にベネッセ教材の活用はしっかりできているのでしょうか。

○大岩教育振興課長 進研ゼミの中学校3年生に無償配布している教材だと思うんですけども、現在学校の教科書と進捗状況が若干違うということで、そういったところも先生方が研究してくださいまして、宿題とかで使ってくださいるように活用のほうは考えております。

○星野委員 進捗状況が違うのに、活用してるんですか。

○大岩教育振興課長 若干学校の教科書と進研ゼミの教材というのが進みぐあいが若干違うということで使いにくいというところを聞いたんですけども、そういったところを先生方に研究していただいて、より使いやすいように、土曜日学習であるとか、授業の中で宿題とかで使っているということでございます。

○星野委員 平成28年3月15日に提出いただいた予算決算審査委員会資料なんですけど、こちらによりますとPDCAによる検証と経費削減に努めてまいりますということで、毎年経費のほうは下がってきてるんですけど、こちらの数字と今回の予算額が若干違ってきてるんですけど、そのあたりはどういうところにあるのでしょうか。

○大岩教育振興課長 予算額でいえば、消費税の関係だと思います。消費税の増分と、あと教材開発費の動画とかが初期投資よりは減ってきているので、それが減額の要因でございます。あと生徒さんの数によって教材費が下がるのが下がる原因でございます。

○星野委員 平成28年3月に出された資料によりますと、31年度では4,360万円ぐらいになる予定なんですけど、今回の予算書では4,979万円となっているんですけど、これは消費税だけじゃないですよ、原因。この原因はどこにあるんですかという質問です。

平成28年3月15日の予算決算委員会に提出された資料では、平成31年度が4,360万円になる予定なんですけど、その差額600万円はどのようなところにあるのでしょうか。

○大岩教育振興課長 28年度の3月15日の提出の資料を見たところ、28年度は約1億円ということで事業費を組んでおります。その中でタブレットのドリル教材開発ということで約4,400万円、初期投資を組んでおります。それで、1億円からその4,400万円を引いた残りの部分が今の学力実践研究になりまして、その28年度の実質の学力実践研究の金額は5,600万円ということで、その中にはやはり初期投資の動画教材の開発費がありますので、5,600万円から今だんだんと生徒さんの減少であるとかということで4,900万円まで今減っているというところでございます。

○掛谷委員 私もそこを質問しようと。金額のことで差はそちらのほうがある。これ約5,000万円使って過疎債をそのうち使うということで、一般財源はここに書いてます787万円ぐらいなんですけど、過疎債ですから、でも債務負担行為が出てきます。そういう意味で、実際のところは、年度でいえば、過疎債は毎年ですから、5年、10年の支払い、10年ぐらいかな、それ

を1年に振り戻してきたら、一体まずこの約5,000万円の事業で実質的には最終的にこの一般財源でお金を払わないけんのが、2,000万円ぐらいなんですか。ざっくり。

○大岩教育振興課長 過疎債は100%充当できます。

○掛谷委員 100%いける。

○大岩教育振興課長 あと起債の償還が70%償還に、需要額に入れていただけるんで、一般財源の持ち出し的には、償還金は払わんとはいけませんけども、一般財源的な持ち出しはないと思います。

○掛谷委員 一般財源はそれはもちろんこれだけでいいんですけど、償還であと払っていくのを20年だったっけ。それ終わったら、それをまた払わないかんでしょう。それを割り振ったら、実際は2,000万円まで要らんけどもというようなことになるのかなあということですよ、実質的に備前市からお金を出すのは。当面は787万円でもいいんですよ、もちろん。それを借金でまた払うていくことになったら、オンされるでしょう。その計算したことないん。

○大岩教育振興課長 その計算を私はしたことはございません。申しわけございません。

○掛谷委員 結局過疎債だからいいんですけども、結局どこまでその効果があるのかということなんですよ、問題は。このこと自体は、私は賛成なんですけども、例えば中3の関係のいわゆる高校受験対応でしょう。高校受験対応で結局これをやってどれぐらいの効果が本当にあるのかという分析をきちっとやっていかないと、過疎債を使うんだから、5,000万円ぐらいのお金じゃから構わんというふうな安易なことではいけないと思う。これ今言ったように、もうはや4年目なんだから、これに対する効果というのは検証せないかん時期はもう来てるんですよ。だから、そこをしっかりとやらないと、これはもう計上されておりますので、私はどうなのかなあ。いいんじゃないら、どんどん逆にやりゃいいぐらいだと思ふ。いや、それが余り効果ないんじゃないら、次の違うものを考えなきゃいけないんじゃないかなという、例えばそれは個人教材をしてあげたほうがいいんかなとか、5,000万円の金ですから、それは過疎債使えませんけどね。だから、そういうのはどうお考えなのかということ、これは部長にちょっと分析効果、そういうものがわかるんじゃないら教えてほしいんですよ。また、そういうもの、データがわかりにくいんであれば、どういうふうに考えていくんかということ、ちょっと感想というんか、思いを。

○川口教育部長 事業の検証に努めるといふのは、大事なことだと思つていまして、この事業についてもそのようにやっぱりやっていかなければというふうに思つていまして。それで、特に進研ゼミの配布に関しては、受験をちょっと意識したものになっていまして、その効果というのとはどのように図るかといふのは少し難しいところが実はあると思つていまして。希望する受験校に合格できたのかどうかといふのがいい指標なのか、あるいは偏差値の高いところに行くのがいいのかどうかといふことはちょっと難しい指標になっていると思つていまして。

来年度は5年目ということで、32年度までがその期間になってますので、それまでの間にし

っかり検証していきたいというふうに思います。

○守井委員 105ページ、保育・幼稚園費、賃金なのですが、臨時雇賃金2億3,130万円というふうなことでなっております。昨年に比べて900万円ぐらいふえておるんですけども、ここへ資料をちょっといただいておりますので、それとあわせて人員とかの報告をいただきたいというふうに思います。

○波多野幼児教育課長 本日、2次利用調整に伴う利用決定状況と平成31年職員数予定というのをお配りさせていただきました。

予算につきましては、臨時職員フルタイムを昨年プラス5人増しで予算のほうをふやしております。それから、先ほどの補正予算で減額をしておりますけども、もともと平成30年度、私どもの思うような形で臨時職員が予算どおりの応募がなかったものですから、その欠員も含めまして臨時職員の募集に努めたいと思います。

○守井委員 不足するというような形で、この皆さんがお持ちでないんですけども、結局まだ現時点の段階で47名の方が入園できないという状況になっておるといふようなことなんですけども、それはそういうことですか。

○波多野幼児教育課長 47名の待機児童はそのままでございます。

○守井委員 それで、47人のうちどのこども園の増減がどういう状況かというのはわかりますか。例えば香登とか伊部とか、そこらあたりどのくらいの足りないかというあたりは。入れないかという形のものわかりますか。

○波多野幼児教育課長 2月18日付で厚生文教委員会のほうに各園の状況のほうをお配りさせていただいております。現状、伊部認定こども園、香登認定こども園、それから吉永認定こども園等に待機児童のほうが集まっている嫌いがございます。

○守井委員 この2月18日の資料が今最新の資料ということで理解しとってよろしいんですか。

○波多野幼児教育課長 各園の状況につきましては、こちらが最新でございます。ただ、毎日例えば採用によって入れる、あるいは辞退する、引っ越すというのがありますので、日々変わる可能性はございます。

○守井委員 変わる可能性はあるとしても、今把握している最新の資料はこの2月28日付ということで理解しとってよろしいんですか。

○波多野幼児教育課長 はい、そのとおりでございます。

○守井委員 それによりますと、大内保育園がマイナス2、それから香登こども園がマイナス10、伊部こども園がマイナス25、それから伊里こども園がマイナス3、吉永こども園がマイナス11というような形になっておるんですけど、それでよろしいですか。

○波多野幼児教育課長 はい、そのとおりでございます。

○守井委員 それで、臨時職員の方を新たに採用するという形になって、例えば、実質的に現在

何人というのが配置によって変わってくるんだらうと思うんですけども、今不足している保育士は何人ぐらいというふうに理解しておるんですか。

○波多野幼児教育課長 正職、臨時を含めまして10名不足していると、今配置をしているところですよ。

○守井委員 それでね、その方がどういう採用によって、例えばどこの保育園へ配属されるかによって、その保育園の行きたい方々が可能になるというような形で、保育士さんが園を選べることができるんですか。その点はいかがですか。

○波多野幼児教育課長 パート職員は希望を聞きます。

○守井委員 それでしたら、例えば具体的な事例としたら、吉永のこども園には臨時職で勤めたいという方がもしあれば、そこのこども園へ採用できるというような形になる、また適格であればというようなことだと思うんですけども、そういうことになるのでしょうか。

○波多野幼児教育課長 臨時職員はそのとおりでございます。

○守井委員 それによってそれぞれのこども園が希望どおり行けるか行けないかということに、あるいはゼロ歳児、あるいは3歳児以上というような形になってくるんだらうと思いますけれども、それによっても状況が変わってくるということで認識しとってよろしいんですか。

○波多野幼児教育課長 臨時の採用によって変わってきます。

○石原委員 先ほどの保育園幼稚園の賃金に関してなんですけれども、採用もなかなか本当に備前市に限らずですね、例えばパートさんの時給を多少上げたりとかというても、なかなか本当に厳しいところだと思うんで、それから離職、退職された先生方の人数をお聞きしても、そこが結構率が高いなあという思いで捉えとんですけれども、本当にいろんなところで拝見しても、いろんな事情、要因で退職されると思うんですけども、採用に力を入れるのもあるんですけど、そこをどう抑えていくかというか、引き続きお仕事をさせていただくかというところにも。本当にさまざまな事情で退職されると思うんですけども、幾らか教育委員会のほうで待遇面のようなところが理由として大きいとか、人間関係であったり、それから行事が多くて家に持ち帰ってまで行事の準備をするようなお話も聞いたりしますし、時間と仕事量との兼ね合いであったり、何か幾らか大きな理由をつかんでおられるようなところがあれば伺いたいなど。

○波多野幼児教育課長 今の御質問ですが、私どもでつかんでおりますのは、やはり担任に近い業務を臨時で賄っていること、これがある臨時職員は書類をこれだけ出す、ある臨時職員はフリーで出さなくてもいいというような格差が生じたこと、これが原因だと思います。平成31年度はパートの職員にはそういった担任業務に近いことはもう外し、さらに園長、主任はよく臨時職員、パート職員の人とコミュニケーションをとるようにということで、離職防止を続けていきたいと思っております。

○石原委員 よろしくお願ひします。

それから、最近なんですけれども、僕の知り合いの知り合いのようなお嬢さんですけども、

御縁あって臨時で採用の方向へということでお聞きをしまして、その方いわく、備前市に応募する際に、何かお友達が備前市内で臨時で保育士されとって、その事例もお聞きして、そういう形で時間を限定した形であれば、私もほんなら頑張れるかなと。そういう際に、時給なんかはさほど、その方はですけども、そんなに大きな決定打にはならなかったということで、やはり保育士の先生方は大変先生同士の、それから退職された先生も含めてネットワークはすごいと思うんで、備前市の保育園ええよとかというのが広がれば、チャンスはどんどん広がるのかなあと。その方は以前、私立のほうへお勤めだったんで、本当に苛酷な、さっき僕が言ったような状況がしばらく続いて退職されたというような流れもあった中で、じゃあ備前市でというようなことをお聞きしましたんで、総合的に頑張っていたきたいというふうに思います。

それから、これもちらっとお聞きしたんですけども、年配の方でもうお仕事を退職された女性なんですけれども、保育士足らんのかなと思ったら、ほんなら私らもちょっと行ってお手伝いとかできたら、そんな場面がねんかなあというようなことで、子育て支援員みたいな制度で、保育士の資格を持たなくても、幾らか研修を受ければ、保育のお手伝いのようなことができるというたりして、聞いたことがあるんですけども、そんな制度も御研究いただいて、もし活用できるのであれば、そういう方に来ていただいて保育士の先生方の負担が少しでも軽減されたりというところにつながればと思うんですけども、いかがでしょうか。

○波多野幼児教育課長 御提言ありがとうございます。

まず、待機児童については、総務部総務課と協議をしていくのももちろんなんですけども、地域の子育てのほうと協調して、とにかく預かっていただくというのが待機されている方にとって一番少しでも解消されるようなことだろうと思います。保育所のほうでそのような方を採用していく、あるいは例えばファミリー・サポート・センターのような預かりをしていくところを強化していくというのも一つの待機児童解消の手だてだと思いますので、研究していきたいと思えます。

○石原委員 よろしくお願ひします。無償化もあるんで、より保育園へという流れは、こども園という流れは大きいとは思ひんですけども、お願ひします。

それから、変わっていいですか。さっき小・中学校の給食費についての御答弁ございまして、もし仮に全額を無償化した場合にはいかほどになるかというところで、6,500万円というような数字が出たんですけども、もうちょっと大きいんじゃないんですかね。もし小・中学生約2,000名を全額無償化にすれば、ちょっと確認なんですけども。

○大岩教育振興課長 小・中学校の今対象の補助金が3,300万円ぐらいだと思うんですけど、3,500万円といたしまして、全額補助の場合は大体1億円かかりますんで、それで差し引いたときに6,500万円という数字を申し上げたところでございます。

○石原委員 確認ですけど、もし無償化すれば、プラスが6,500万円ふえますよということで、合わせて約1億円という認識でよろしいですか。

○大岩教育振興課長 はい、そのとおりでございます。

○石原委員 濟いません。聞き間違えでした。ありがとうございました。

それから、177ページ、公民館費、13節委託料、工事設計監理委託料1,900万円が計上されておるんですけども、この金額は結構大きいなあという捉えで、これの内容をちょっと御説明いただければと思うんですが。

○横山社会教育課長 こちらにつきましては、三石公民館出張所の基本設計150万円、実施設計費1,350万円、それから解体設計費400万円を合わせたものを計上させていただいてるところでございます。

○川崎委員 先ほどの保育士の問題なんですけどね、給与の問題じゃないという捉え方なんですけど。私は一つは、やめていく方の険悪な雰囲気なら協力いただけんじゃろうと、どういう理由でやめていったのかということで、旦那の配偶者の転勤によってついていかざるを得ないのは、これは絶対的不可能なんじゃけど、今のところに住んどいてやめるという人については、重点的にアンケートなどをとって、その要望改善をやって、その方が残るかどうかは別としても、今後これ以上の退職者を出さないように、それからまた新規採用をやって、要望の事項によってはそれを実現すれば、より採用人数、募集人員がふえるということにもつながるんで、できれば退職者のアンケートプラス採用試験を受けに来た人にそういったアンケートなんかもとって、単にお金の問題だけじゃなく、労働条件の問題を含めて、総合的な子育てを含めていろいろ多くの人が保育士として来てるんだと思います。そこらもしっかりやって、年内には何とかしたいというような何か議論があったように思うんでね、ぜひともしっかりと。

しっかり臨時職なんかはできるんじゃないかなあと。だから、採用試験に来る人というのは、全部資格ある人なんじゃから、そう何か難しゅうに言うて、結果的に子育てに足を引っ張るような状況はなくしてほしいなあと率直に思っただけなんですけどね。採用基準を緩めるなどとは言いませんけれども、人柄で選んでいっていいんじゃないかなあと、率直に私は思ってるんですけど、いかがでしょうか。

○波多野幼児教育課長 私どもの園に入っていた方々は、基本的に保育士資格と幼稚園教諭資格を持っていらっしゃる方に臨時職員として入っていただいております。ですが、事務職員といたしましては、各認定こども園に、これは臨時事務職員として資格がなくても職員として入っていただいて、園の手伝いもしていただいている現状でございます。

また、先ほどの御提案ですが、確かに退職される方に今の労働状況、それからこうすればもっと備前市に応募があるんじゃないかというような提言は確かにしていただければいいなと思っておりますので、そのような格好で退職される方にも一つ提言を私どもにいただく予定にいたします。

○掛谷委員 今の関係ですけど、保育士をするのに、就職祝い金じゃあとかというようなこと

を、5万円とか10万円を仮に出して引き寄せるというような、そういうことは違法ではないんですか。そういうことで就職を保育士として5万円、10万円を就職祝い金じゃねえけど、上げますよ、来てくださいと。獲得するのに、そういうようなことをやってるようなことを、何かちよっと聞いたこともあるんだけど、そういうようなのは考えは全然ないですか。

○川口教育部長 就職祝い金が適法か違法なのかちよっとわかりかねますけれども、待機児童対策のために保育士確保が重要ということで、私どもとしても関係課とも連携しまして、手だてをやったり具体的にどうやっていかなければならないというふうに思っています。一つの御提案として今のお話は受けとめたいと思います。

○守井委員 先ほどの石原委員の質問とあわせてなんですけど、先ほどの167ページですけど給食費の補助金について、先ほど私のほうに回答いただいた分で、現在小学校の給食費の補助金2,150万円というところで、中学校も合わせて全部で全員無償化にすると幾らかかるかというような話で質問したと思ったんですけど、その点で6,500万円は必要だというふうに御返事をいただいたというふうに思うんですけど、その辺はいかがなんでしょうか。

○橋本委員長 追加で6,500万円必要なのか、トータルで6,500万円あれば、小・中学生全員無償化できるのか、そこら辺がはっきりしてないんです。

○大岩教育振興課長 追加で6,500万円です。

○守井委員 それは要保護、準要保護も含めてなんですか、それは除いての話ですか。

○大岩教育振興課長 除いての話です。

○橋本委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、債務負担行為の補正です、所管別分類表の中で2ページ目をあけてください。

ここの中で厚生文教で健康診断委託料、園児あるいは児童・生徒、それからALTの配置事業、小・中学校、それから教育用システム利用料等々が債務負担行為として計上されております。この中で質疑を希望される方おられますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでございますので、これをもちまして議案第1号備前市一般会計予算の文教関係の審査を終了したいと思います。

長時間にわたりまして御苦勞さんでございました。

午後4時14分 閉会